

平成31年第1回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

平成31年3月4日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時45分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

佐藤 光明

学校教育課長

岩附 利克

生涯学習課長

柳田 啓之

文化振興課長

糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長

大谷 啓夫

書記

藤野 雅広

書記

増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝より議場コンサートに続きましてお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを、通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、4番荒井浩二議員の発言を許します。

4番荒井議員。

[4番 荒井浩二 登壇]

○4番（荒井浩二） 皆さん、おはようございます。議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、荒井浩二です。

3月に入り、二十四節気の雨水の名のごとく、外では雨が降り、草木の萌芽も目につき、梅の花が咲き乱れて、あさつての啓蟄には冬ごもりしていた虫や動物も顔を出すような陽気が、春の気配として実感とともに感じられる時期になりました。

先ほど、本日の開会に先立って、烏山高等学校の吹奏楽部員のカルテットの演奏による議場コンサートが行われ、管楽器の音色が新たな季節を呼び込む美しい風、「フォルモサの風」となり、議場に響き渡り、かつて吹奏楽部でサクスを吹いていたころの記憶を呼び起こされつつ、すばらしい旋律に耳を傾けておりました。

今年度4月の市議会議員選挙を通し、多くの方々の応援を得て、私も含め6人の新人議員が議会に新たな風を吹き込みました。ここにいらっしゃる、私も含めた17名の市議会議員の皆様は、おのおののいきさつや動機は違えど、このまちに生き、その生活を通して、那須烏山市の将来を案じ、その危機感によってこの議場へと上っていらっしゃったに違いないと私は信じております。

それらの気持ちは、また同じく選挙を経て、市民の信任を得て事をなそうとなされる市長を

初めとした執行部の方々も同じであるに違いないでしょう。このたび、初めて一般質問させていただくに当たって、何人もの方からお電話をいただき、質問の催促をいただきました。自分で文句を言うくらいなら人に怒られてでもやってみようという気概と、支援者の方々の応援により議場に押し上げてはいただいたものの、その期待に応えられるか、正直、不安は尽きません。

今回は、事前に通告した4つの項目について質問させていただきます。

1つ、公共施設における衛生、感染症対策について。2つ、空き家の現状把握と空き家バンクの登録の促進について。3つ、市庁舎整備及びPFI事業の導入について。4つ目に、多様な価値観を認めるまちづくりについて。

それでは、執行部の皆様には誠意ある御答弁をお願いし、質問者席から質問に移らせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 1つ目の質問に移らせていただきます。公共施設における衛生、感染症対策について。

先日の一般質問でも、先輩議員から関連の質問がございましたが、昨年12月半ば以降より、患者数がふえて、市内でも警報レベルの基準であるインフルエンザの週別患者報告者数が30人を大きく上回る規模で感染が拡大し、那須南病院でも、入り口にて職員が訪問者を検温し、家族以外の面会を謝絶するなどの対策がとられておりました。家庭によっては、1人が感染すると家族間で移し合ってしまう、結局、全員が罹患するといった報告も聞き、場合によっては、自分が休むだけでなく家族の看病もしなければならなくなり、やむを得ず、家計にすら影響を及ぼしてしまうといったこともあるようでした。

現在、状況は快方に向かっているとのことですが、毎年のはいえ、受験シーズンを含めた大切な時期を安心して暮らし、迎えられるような感染症対策として、子育て世代や公共施設利用者の安心を支えるため、市内公共施設において利用者が気軽に使える紫外線消毒器等を設置してはどうかと考えるが、市としての考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設における衛生、感染症対策についてお答えします。本市におきましては、現在、平成21年春に流行しました新型インフルエンザの感染予防対策を契機とし、インフルエンザを初めとする各種ウイルス等に効果があるとされている速乾性の手指消毒剤を施設の入り口や事務用対面カウンター等に設置し、感染症対策等を講じているところでございます。

議員御提案の紫外線消毒器等につきましては、県内3市町の図書館に設置され、貸出用図書

の滅菌等に使用されているようでございます。本市の感染症対策等につきましては、当面は低廉かつ効果的な速乾性の手指消毒剤の設置をもって対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 今、市長より答弁をいただきまして、図書館では手指消毒剤等を使っているという事なんですが、図書館の本については、こういった衛生管理がなされているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 御質問にお答えいたします。本市の図書館におきましては、返却図書は消毒用の濡れティッシュで外側のほうを消毒している状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 最近、書籍消毒器というものが、近隣だと、高根沢町だったり小山市、日光市等で使われているようですが、それらの書籍消毒器等の導入予定というものは、市のほうではあるのでしょうか。もしなければ、検討したことはあるのか、お答え願います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今のところ、導入検討というまでには至っておりません。近隣の高根沢町では平成30年度4月から設置をされているそうです。状況を確認しますと、高根沢に3つの図書館がございまして、中央館のほうは、調べました4月から2月までで540回。ということは、11カ月ですので、月平均大体49回、25日間開館したとすれば1日2回ぐらいということから、一番利用頻度が少ないのが上高根沢の図書館、これが128回ですので、月平均しますと12回。私も実際、仁井田分館に行きまして現物を拝見してきました。

図書館のほうと協議をしたところなんですが、確かに間に入っている髪の毛ですとか、ごみくずなども飛ばせるということはいいというふうには聞いておりますが、何分、機器そのものが高額ですので、どうしてもということであれば、これから検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 現状、今までに、そういった衛生面における図書館や保育施設だったり学校への指摘や要望等といったものは、そういった消毒器関連ではあったでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 図書館においては、今のところ、そういった御要望は聞いて

はおりません。

先ほど市長の答弁にありましたとおり、出入り口に手指の消毒剤を設置はしておるところでございます。

図書館につきましては以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 保育施設につきましては、詳細は不明なところがございますが、本の管理等については、各園で、先ほど生涯学習課長より答弁があったとおり、濡れティッシュ等のようなもので拭き取るということで管理をしております。そんな現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校施設等での予防はございません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 先ほど柳田課長より御答弁いただいたとおり、確かに書籍消毒器というものは導入コストが非常に高く、1台当たり安いものでも60万円台、大体普及しているもので80万円以上です。さらに年間のランニングコストがかかるので、財政の逼迫している那須烏山市においても、かなり負担になると、正直私のほうでも考えております。機能としては30秒から1分で殺菌、消臭をし、ごみの除去というものが含まれているようで、全国では、およそ300台以上が稼働しているということです。

ちなみに、インフルエンザの菌というものは、本経由では基本的には移らないと考えられております。インフルエンザの菌というのは、およそ2時間から8時間で感染力を失うんですが、反面、ノロウイルスのほうは、乾燥や寒冷に大変強くて、冷凍しても20日以上はその感染力を保つそうです。私は今回、書籍消毒器、紫外線消毒器ということに関して質問をさせていただきました。私の考えとしては、書籍消毒器を図書館に導入してほしいということでは実はないのです。保育園や幼稚園に、現在、ほ乳瓶用の紫外線消毒器があると聞いております。実際、どこに何台ほど置いてあり、どのように利用しているのか、お答え願います。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 公立、私立含めてということになるかと思いますが、公立につきましては、ミルトンといいまして、消毒液を使ってということで、私立のほうでは滅菌庫を導入しているという話は確認しておりますが、台数については後ほど調べて回答申し上げたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 何に対してどのように利用されているかというのは御存じでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） いずれもほ乳瓶や、物によっては、例えば消毒液のほうですと、おもちゃ類、そういったものについての殺菌ということで、国から示されているガイドラインに基づいて実施をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに、そういった消毒器、恐らく使っていらっしゃるミルトンだったり滅菌庫というのは、皆さんが公共浴場、お風呂屋さんなんかでよくお見かけになると思う、最近、余り見ないかもしれませんが、櫛だったりとか、ひげそりなんかを消毒する、理容室に置いてあるような青く光る四角い箱を多分想像していただければわかりやすいんじゃないかなと思います。

ちなみに、その消毒器を一般の利用者や保育園に来園する保護者に貸し出すことは可能でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 滅菌庫につきましては、やはり常時、在園されているお子様の関係で使っているものということから、その貸し出しというのは難しいと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 要望があっても難しいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 協議といいますか、園のほうには確認はしますが、やはり常時使っているものですから、平日、それから土曜日も、保育ということで、ほぼ1週間のうち日曜日以外は利用している実情から困難かなとは思いますが。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ちなみになんですが、それらの消毒機器のおおよその価格といったものを御存じでしたら教えてください。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 申しわけありません。後ほど調べて回答します。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 私としては、できれば保育園などで使っている、そういった滅菌庫を一般の方に貸し出して、その一般の方も来園された方が気軽に使えるようにして利用できれば、家庭内での感染症対策や、子育て世代の安心を支えるような形になるのではないかと考えております。

滅菌庫というのは、書籍消毒器が80万円以上だと言われているのに対して、市内で使っているのは恐らく30万円以内のものだと思います。書籍消毒器は、先ほども申し上げましたが、

高価で財政が逼迫している当市ではそれらを購入する余裕はないのではないかと考えられますし、昨今の過剰な殺菌消毒をあおる社会には、私自身、多少なりとも疑問を感じております。昔はそんなものなくても病気にはならなかったとか、高価な消毒器を購入することで図書館の新刊購入費を圧迫するようなことはあってはならないとも思います。頻繁な消毒は、免疫機能の活性を妨げるなどの考え方があるのも確かではありますが、何が正しく、何が間違っているのかは、詰まるところ、個人の判断次第だと思えます。結局、人は自分で自分を守り、また親は子をみずからの手でしか守れません。

国でも、予防医療というものを進めておりますが、頼れるのは詰まるところ自分ということで、私に子供はおりませんが、子を育てる親の気持ちは盲目で、家庭によっては頼れる人もなく、一人で学び、考えて子育てを頑張っていらっしゃる方も近年少なくなっていると思います。そんな子供や家族の安全を考える親の心に寄り添い、その方々の安心を支えるためにも、当市でも保護者や施設利用者の声を聞き、要望があれば、可能な限りそういった消毒器や、それ以外のさまざまな子育て支援策を実行していただきたいと思っております。

私が調べたところ、隣の町の図書館で使われている書籍消毒器と滅菌庫の違いというのは、風が出るか出ないかくらいのもんですね。書籍消毒器が普及した原因として、本のページの中に毛が挟まっているということが図書館に苦情として届いて、それによって本の衛生管理がどうのこうのという話になって、一気に国内でも普及が進んだような形になっております。滅菌庫も、単純に紫外線で消毒して消臭するという点では書籍消毒器と同じなんですけど、使い方として、本の間に残るごみみたいなものを、本を逆さにしておくような形で使えば、児童書なんかの消毒に耐え得るんじゃないかなと思っております。市としても、よろしければ私の提案を御検討いただいて、消毒器等の導入を検討していただければと思います。

次の質問に移ります。2番、空き家の現状把握と空き家バンク登録の促進について質問いたします。

空き家や定住促進といった問題は、先日、堀江議員からも似たような質問があり、定例会のたびに質問が出る、皆さんの関心の高い案件の1つであると思えます。さきの答弁と重複する内容も多いとは思いますが、まず、1の空き家の現状把握と所有者への対応として、市ではどのような取り組みを行っているのか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家の現状把握と所有者への対応についてお答えします。

堀江議員や数多くの議員にもお答えして重複するものがあるかもしれませんが、お答えします。倒壊のおそれや衛生環境、景観の悪化、防犯面での不安など、空き家の増加は重要な課題となっております。空き家の現状につきましては、平成26年度に実施しました那須烏山市空

き家実態調査をもとに、市職員による調査と補完調査により、約700戸の空き家を把握しており、その後、年々増加している状況であります。

次に、所有者への対応についてお答えいたします。市内の空き家等を有効に活用し、定住促進を図るため、那須烏山市空き家等情報バンク制度により、空き家等の所有者と利用希望者のマッチングを図っております。本制度につきましては、市ホームページ等を活用し、制度の周知や登録物件の概要を公開しておりますが、利用希望者のニーズに対して登録物件が不足している状況でございます。

今後は、空き家等の所有者へ本制度のさらなる周知を図り、空き家等の有効活用による定住促進に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 市内には700戸の空き家があるということなのですが、この平成26年度の調査というものは、ゼンリンに調査を依頼して得たものでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 平成26年度の調査は、空き家に関して、今の総務課の危機管理グループのほうで対応しておりましたので、ゼンリンをもとに空き家についての調査を実施したと伺っております。それに基づきまして、そのほか不備な点については、補完調査ということで、市職員が独自に調査をしながら付記していったものが約700戸という状況であります。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 以前、ハウスブックプロジェクトというものに市でお金を出していたようなのですが、そのプロジェクトについて、どのような成果があつて、現在、どのように成果を共有されているか教えてください。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） たしか平成26年度、やはり同じような時期だったと思うんですが、当時は総合政策課のほうの秘書政策グループのほうで担当しておりましたが、空き家を利活用するというので、ハウスプロジェクトが、民間団体が募った団体でございますが、調査をした経緯がございます。

これにつきましては、団体としての市街地の空き家についての情報については持っているというふうには伺っておりますが、それを共有しながら活性化に向けた取り組みに至ったというところまでは行っていないのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに、以前、平成26年度に総務課で調査した内容と、ハウスブ

ックプロジェクトについては継続して調査等はされているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、当時総務課で実施した空き家の調査については、図面上は落ちてございますが、わかった段階でそれに加筆はしておりますが、それとハウスプロジェクトとの連携というのはありません。また、ハウスプロジェクトにつきましては、民間の団体として活動しておりましたので、それについて、その後、どういった内容になったかというところまでの確認調査はしてございません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） わかりました。

それでは、2番に移らせていただきます。それに絡んで、空き家バンクの登録件数をふやすことへの対策と、地域や民間との連携について、現状の市での取り組みをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家バンク等情報バンク登録件数の増加対策と、地域や民間との連携についてお答えいたします。

本年度におきましては、前年度繰り越し8件に新規登録10件を加えた18件が空き家等情報バンクに登録されております。そのうち9件が成約に結びついております。空き家等情報バンク制度の利用希望登録件数は33件で、前年度より11件増加しており、利用者のニーズが高まっていると考えられます。ホームページ等により本制度の周知に努めておりますが、空き家等情報バンク制度を知らなかった、問い合わせ先がわからなかった等の理由により、所有者の新規物件登録につながらない状況もございますので、庁内連携を図りまして、平成27年度より、複数回にわたり固定資産税納税通知書に空き家等情報バンク制度のチラシを同封し、制度の周知を図っているところでございます。

次に、地域や民間との連携についてお答えいたします。空き家の売買額の設定や、売買、賃貸契約書、登記手続等の不動産業務に係る専門知識を要する場合は、所有者に市内の宅地建物取引業者等を紹介しております。空き家等情報バンク制度に登録されていない物件につきましては、各自治会や民間企業が情報を把握している場合がございますので、利用希望のニーズに対応するため、今後は地域や民間との連携を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 今、市長より空き家の把握への固定資産税情報の利用についてのお話がありました。こちら、最近新聞でも、空き家に対して税情報の利用というものが有効であるということなんですが、ほかにも上水道の利用状況だったり、市内では、ほかに家屋敷課税と

いうものがありまして、市外に住民票がある方で住宅を持っていらっしゃる方に均等割で5,000円程度課税されるのが家屋敷課税だと思うんですが、そちらのほうの利用についてもあわせて検討はされたことはあるのでしょうか、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、関係課との有効な登録情報の収集を図るため調整はしているところでございますが、具体的に上下水道課と情報を共有しているか、または家屋敷課税に関して情報を共有しているかといった点は、今のところ動いていない状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 税情報等の内部情報に関しては、市の中でしか内部利用ができないものですから、こちらの有効な情報を実際に使って空き家の把握にぜひ努めていただきたいと思っています。

それと、現在、市のほうから自治会等に対して空き家の把握といったことに関して要望等しているのでしょうか、お答え願います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 空き家の把握については、行政区長会議等で大々的に御案内をしたということは余り過去にありませんが、私とまちづくり課の職員で、個々の行政区長さんと、あと地域に出向いたときにそういった物件がないかどうか、そういったところの情報収集はしているところでございます。

そのほかに、民間企業さんにお会いしたときにも、そういった物件があれば教えてくれないかというような、そういう活動はしております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ぜひ、空き家の問題というのは個人の問題ではなく、市、県、ひいては国の問題、日本の問題になってきていると思うので、ぜひ民間の一般の方や自治会の方に協力していただいて、自治会に加入していない家庭もあると思うので、実際、協力が難しいかもしれませんが、自治会を超えた地域の力で空き家の把握の協力を求めて明らかにできないか、市のほうからも要望をお願いしたいと思います。こういったことというのは、実際、市のほうから自治会に対して要望するというのは可能なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 可能でございますので、それも含めまして、平成31年度から新たな組織機構になりますので、その中で一貫して空き家情報の収集について努力してまいります。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二）　　ちなみに空き家ができるタイミングというのは、引っ越しだったり、住んでいた方が亡くなったりとか、そういったことに起因することが多いと思うんですが、移動や死亡等の手続で役場に訪れた親族などに、市民課のほうからそういった方に対して空き家バンクへの登録を促すなど、そういった資産の利活用についての提案というものはお知らせしているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦）　　佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹）　　現在、転入者に対する市の情報案内は、今現在しております。それは、市民課のほうで取りまとめてしております。現在、平成31年度に向けた取りまとめをしているところでございますので、その中で転出者に対する御案内、また死亡届での御案内、そういったところも可能かどうか現在検討し、前向きに対応するところで考えているところでございます。

○議長（沼田邦彦）　　4番荒井議員。

○4番（荒井浩二）　　なるべく空き家を市場に組み込んで、マーケットを活性化して、市の定住促進につながるように、関係各所と連携してお知らせ等、窓口に来た方にぬかりなく伝わるようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、その際に、先ほどもあったのですが、空き家を登録するに当たって、不動産市場への流通を促すために、空き家の問題として家の中が散らかっているので売れないとか、人に貸せないといったことが出てくると思うんですが、家の中の整理だったりとか、あとは、大体空き家は水道が古くなりがちなので、水道工事等を、水回りの工事等、相談窓口等の要点をまとめたものを、まちづくり課さんが担当だと思っておりますので、そういったものをつくって、市からさまざまな場所に通知として入れ込んでほしいと思っております。

それでは、次の3番の質問に移ります。

市では、さまざまな定住促進策を行っているが、どのような世帯をターゲットとし、どのような目標を設定しているのか伺います。

○議長（沼田邦彦）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　定住促進におけるターゲット及び目標についてお答えいたします。

本市の定住促進における明確なターゲットは、設定してはおりませんが、市内在住と移住希望者に大別できるものと認識しております。

市内在住者に対しましては、本市の魅力向上や本市への愛着心醸成を図るほか、今後も住み続けていただくために有効な支援策が必要であり、また移住希望者に対しましては、本市の知名度や認知度向上を図るほか、転入者が住み始めるための支援策が必要であると考えております。

具体的な施策としまして、那須烏山市子育て世帯応援・I J U促進住宅取得奨励金、那須烏山市住宅リフォーム助成金、那須烏山市空き家等情報バンク制度、那須烏山市若者定住促進家賃補助金等の住宅制度により住まいを支援しておりますが、これらの施策につきましては、若い方のほか夫婦世帯や子ども世帯、移住者への支援を手厚くするなど、ターゲットを絞り込んでおります。

次に、定住促進における目標の設定についてお答えいたします。

那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、住宅取得助成件数、住宅リフォーム助成件数、家賃補助件数、空き家バンク成約件数を目標値としており、今後も市内在住者の転出抑制や移住希望者の転入を図るため、先進事例等を調査研究しながら効果的な定住促進施策に取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 目標というか、ターゲットとしては主に子育て世代、働き盛りの世代に移住してまちを盛り上げていただきたいという気持ちが制度からは伝わってまいります。

今、市長の答弁の中で、空き家バンクの成約件数の目標があるというようなことをおっしゃったように思うんですが、具体的に何件の目標設定されているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 年間10件以上という目標を掲げておりまして、例年、10件以上の成約が達成しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 一般の人の定住策については、答弁お伺いしまして了解しました。

ところで、市では、事業用地等の情報などもホームページ上で公開して企業誘致を行っていると思うんですが、こちらの成約件数などの目標等あれば教えてください。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの御質問にお答えいたします。

事業用地件数については、登録件数を年間10件ということで掲げております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 同じように10件というお答えでした。

ちなみに、事業用地に関しては、市長がおっしゃった話がさまざまに解釈されて、正直、一部ではちょっと間違った解釈も流れているように思うんですが、改めて、市長の企業誘致に対するお考えをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 企業誘致に関しましては、今ある企業を大切にしていきたいと私の中で一番に思っております。

確かに、ほかから誘致をしないという気持ちは全くないわけではありませんが、そちらにウエートを置くよりは、実際には地元にある企業が今かなり伸びてきております。その企業に敷地や苦情、それとあと要望を聞いてあげることで、なるべくこの地で就職ができるように、新たな企業を呼ぶということはリスクがかなり大きいので、できたら地元を優先にしたいと私の中では思っています。新たな企業には、その都度、実は私とこの市と関係のある企業はたくさんありますので、支店を出してほしいとか倉庫に使ってほしいとか、そういう意味での企業誘致はしておりますが、改めてほかに訪問するというまでは力を入れていないのは確かだと思います。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 先日も、平塚議員の質問でありました、昨今中小企業の承継についてよく議論されているんですが、実際、小規模事業者のほうが多いといった内容だったのですが、事業というものは概して小規模から始まって大きくなっていくということで、ベンチャープラザというものを市で商工会が運営しております、先日議会でも廃止の方向が説明されました。改めて市の創業者支援対策について御説明をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの御質問にお答えする前に、先ほどの事業用地の件なんですけれども、全体として10件は登録あるんですが、新規の登録件数は年間2件が目標なので、訂正させていただきます。

次に、ベンチャープラザの件なんですけれども、ベンチャープラザは、那須烏山市商工会の事業でございます、新規に事業を始める方、創業後5年未満の方々に対しまして、低廉な料金で事業所を一定期間貸し出しまして、創業の支援をする施設でございます。

本市としまして、ベンチャープラザの最近の利用件数を見ますと、全体で9部屋あるんですが、ここ近年の利用状況の数が非常に少ないということで、創業支援に向けては平成31年度から創業支援向けの補助金と、新たな創業者向けの資金枠の追加、それと現行で実施していません空き店舗の補助制度、それらを利用しまして、新たな創業支援策を展開したいと考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ベンチャープラザの廃止自体には、私も反対ではないのですが、市内の商工業の育成のために、私としては、現在あるシェアオフィスを廃止して、シェアオフィス

として新たに企業される方も含め、他の市町村に本社があつて営業されている方が那須烏山市の地の利を生かして事業拡大となる足がかりとなるような前哨基地をつくれるような、そういう事務所として使えるようなシェアオフィスというものをぜひ提案させていただきたいんですが、そういったものに関して、市では実現可能でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ベンチャープラザにつきましては、こちらは産業競争力強化法という法律に基づきまして、市内の創業者支援事業計画というのを策定しております。それらに基づいた事業となっております。それなので、あくまで創業者向けの施設という位置づけでございます。

今おっしゃられた貸しオフィスにつきましては、今のお話ですと、ほかで創業している方が那須烏山市においてオフィスを置きたいというときに貸せる施設については、今後、商工会と連携しながら検討していくことは可能だと思います。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 実際に、私も不動産業を営んでおりまして、先日も問い合わせがありまして、神奈川のほうの会社さんで、それは運送系の会社さんなんですが、許可を取るのに、その地で一旦事務所を構えて登録しないと許可申請が通らないというようなことがありまして、それで住宅というか部屋を借りたいということで私のほうに相談がありました。

実際、市内で流通されている賃貸物件に関しては、ほとんどが住居用の用途に限られておりまして、事業用で賃貸というのは、大家さんの理解があればできるんですが、基本的にはできないような風習となっております。

それと、事務所としての体裁というものも含めて、賃貸ではなかなか難しいこともあるので、市でなるべくそういった環境を整えて、新たな市の商工業への呼び水をつくっていただけたらと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

市庁舎整備及びPFI事業の導入について。先日、2月7日に、所属する経済建設常任委員会の委員と自費で日立市と北茨城市へ視察に伺いました。両市にて歓待を受け、勉強会におかれましても、委員のしつこい質問に対して懇切丁寧に長時間にわたってお答えいただき、大変勉強になりました。

日立市のほうでは、やはり先輩議員が那須烏山市に紹介している鶴飼についての視察をしました。北茨城市では、北茨城市と民間のディベロッパーですね、建設会社ですね、民間の建設会社と市の協働によるPFI事業によって共同住宅を建てて、その運営を民間が行うといっ

たようなことをやっておりました。実際、説明を聞いてみると、市のほうではPFIという形ではなくて北茨城市の市長と一企業との直接のやりとりによって実現がされていたような、まさにトップセールスといえるような成果のたまもので、私も含め、先輩議員もかなり驚いておりました。

那須烏山市でも、そういった民間の力を使って、今、市で新市庁舎の整備をするという考えをあらわしていらっしゃると思いますが……、1つ目の質問を先にさせていただきます。市では、新市庁舎を整備するとの考えをあらわしているが、候補地及び市庁舎内施設整備の概要、資金計画について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

重ねて、PFI、Private Finance Initiativeの導入による複合施設型の市庁舎整備、及び公共還元型の収益施設の公募管理制度の創設について、市の見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 1問目の、市庁舎整備の進捗状況につきましては、先日堀江議員にも答弁したように、来週13日の全協で皆様方に御説明させるということを通告しておりますので、この場では御説明を控えさせていただきます。

そして、2番目のPFIを導入した複合施設型の庁舎整備等についてはお答えいたします。

全国の先進事例は、行政庁舎だけではなく、市民ホールや図書館といった公共施設やカフェ、コンビニ、銀行といった民間施設が一体となった利用者の利便性が高い複合化を図った行政庁舎が存在しております。

また、事業方式もさまざま、それぞれにメリットやデメリットが存在いたします。

議員から御質問があったPFI導入した複合施設型の市庁舎設備等につきましては、施設整備の設計や建設工事、維持管理や運営等において、民間が持つノウハウを活用することによって、安く質の高い公共サービスを提供できる手法の1つとして有効であると思っておりますが、本市における庁舎整備がPFI事業に適しているか、その導入可能性調査の実施、実施事業者の選定、事業実施等の複雑な手続きや相当時間を要することなどを総合的に判断し、現時点においても難しいと考えております。

議員御質問の公共還元型収益施設の公募型管理制度につきましては、平成29年に都市公園法が改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便向上に資する公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する公募設置管理制度（Park-PFI）が新たに設けられました。それらのことから、豊島区にあります南池袋公園などはこの制度を先取りした事例と言われておりますが、本市に公園は難しいのと、庁舎に関しても、これからの私たちの調査と皆さんとの意見ありきだと思っておりますので、その辺のお答えは、ちょっと今の段階では難しいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 新市庁舎に関しては後日お話しいただけるということで、そういった御説明がありましたが、私の考えとしては、市庁舎整備に関しては、条件つきで賛成というところでは。

私の条件としては2つあります。まず、その前提として、今回も一般質問で話題に上がりました道の駅に関してです。道の駅に関しましては、実際黒字化されているものというのは、全国でも2割程度と伺っております。その黒字化されている道の駅には幾つか条件があるらしいのですが、その中の1つに、地元の利用者が買い物に来るといのがあります。それに先立って、私の1つの提案として、新市庁舎をどこに建てるかはまだ存じ上げないですけども、建てるのであれば、まず1階に、道の駅とはいわないので、道の駅的なものの商業施設を、地元の産品が買えるような、そういった商業施設をまず1階に置いていただく。その上に、2つ目の提案なんですけれども、せめて市の公共施設、体育館、公民館も含め、かなり老朽化が進んでいて、イベントをやるにもちょっと心もとない感じが正直しておりますので、せめてのど自慢規模のイベントを呼べるようなホールというのを、その市庁舎の上につくっていただいて、そちらを利用される方、市内外の方がいらっしゃると思うんですが、そういった方が、そのたびに市庁舎を訪れて、今回の議場コンサートのように、音楽に耳を傾けて、帰りに1階の商業施設で買い物をしていただくといったようなものを民間に任せる、民間にお願いして運営をしていただくといったものがあるんですが、こういったものに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 御意見として伺っておきます。実際にホールは民間で経営しているところも、私どもも把握しておりますので、その辺、研究しますが、荒井議員お一人の意見だと思って受けとめます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） それと、先ほどP a r k - P F Iの件についても市長のほうで言及されましたが、先日、久保居議員と堀江議員のほうでも質問の中でお話がありましたが、八溝県民休養公園、通称四季の森に対してこういったP a r k - P F Iの適用というものは可能でしょうか。お伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） P a r k - P F Iはあくまでも都市公園ということになっていきますので、都市公園ではないものですから該当しません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 都市公園法にかかわらず、PFIによって県と協議した上で四季の森の活用をするといったことは可能でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） あそこに関しましては、私どもの所管する公園ではありませんし、くどいようですが、あくまでもPark-PFIは都市公園ということになっています。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） Park-PFIではなくても、PFIではなくても、北茨城市の事例でいうと、市長と企業の関係において、別に事業体を持たずに実際に実行して成功をおさめている、まだ成功と呼ぶには早いかもしれませんが、実際に実行されているところもありますので、市長のほうでもトップセールスでもって、なるべく市の外から資金を持ってきて市の発展につなげていただくようお願い申し上げます。

それでは、市庁舎整備に関しては答えられないということで、次の4番の質問に移らせていただきます。近年、LGBTの権利をめぐる議論が世間で盛んに行われている。セクシャリティの多様性への理解を深める教育を市でも行っているようだが、個々人のパーソナリティも含めた多様な価値観について、市の見解と姿勢、取り組みについてお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） セクシャリティの多様性や多様な価値観について市の見解と姿勢、取り組みについてお答えします。

平成28年11月28日月曜日に開催しました、なすから人権フォーラムにおきまして、性同一性障害の講師をお迎えし講演をしていただきました。より広く学んでいただきたく、社会教育に携わる地域の方々や市内小中学校の教員の方々にも参加をいただいたところでございます。

また、幼少期のころから多様性が当たり前となる環境をつくることが望ましいと考え、毎年、小中学校の人権担当の教員を対象とする研修会を行っているところであります。

平成30年3月には、本市の男女共同参画計画を策定しました。この策定計画の根底にあるのは、人口減少・少子高齢化や社会経済情勢の変化など、さまざまな課題に対応していくためには、市民一人ひとりが性別などにとらわれることなく個性や能力を発揮していくことが重要であり、男女の人権の尊重を基本としていることは言うまでもないことであります。

そのため、市では、男女共同参画に関する教育・学習の充実の施策の1つとして、学校教育の場面や社会教育の場面で性別や性的マイノリティ、いわゆるLGBTに関する理解を深めるための取り組みをしたいと考えております。

多様な個性を認め合う基本的人権の尊重の考え方が必要であり、着実に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 先日の人権フォーラムの件は、私も知人よりお話を伺っておりまして、その方は、中学生のお子さんがいらっしゃる方なのですが、実際、そういった人権フォーラムのほう、その方はPTAか何かの絡みで出席されたようですが、自分にとっては全く未知の世界観、価値観だったようで、かなり勉強になったとおっしゃっておいりました。

先ほどの議場コンサートでも、男女共同参画についていえば、昔は、私が吹奏楽部員だったころには、男は重い楽器を持って、女の子は比較的軽い楽器を持つといったようなことが往々としてなされていたんですけれども、それにほとんど拒否権はなかったんですが、先ほどの議場コンサートを見ると、男の子が軽い楽器を使って女の子が一番重い楽器を使うというようなことで、今までのそういった先入観による楽器の振り分けというのは、今、烏山高等学校に限ってはなかなかなという印象を受けました。

こういった人権教育なんですけれども、実際、学校という教育の現場ではこういった取り組みを行っているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） L G B Tに限らず、マイノリティに関して、いじめの温床にならないようなということで、友達間の言葉使い、その他、挨拶をきちんとする、また丁寧な言葉を扱うというような基本的な指導を各学校一丸となって進めているところでございます。

それから、L G B Tにつきましては先ほど市長からもお話しありましたように、講演等を行っていますが、講演でいらっしゃるL G B Tだと公言なさっている方から、大体20%程度いるはずなんですけど、各小中学校でいますかというのは、潜在的な数字であって、ほとんど実際にはあらわれておりませんというふうにお答えをしております。

そういった中で、無理やり自分のほうから発表するというようなことは強制すべきものでもありませんし、ただ、そのような状況の子があった場合には、そういった子を丁寧に、教職員以下、関係機関と連携とりながら見守っていく、または育てていくというようなことを学校全体に校長からも十分徹底するようというふうな指導をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに、個々の生徒への対応なんていうものも行われているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 個々の生徒というのは、どういう生徒かちょっとわからなかった…。（「該当するような」の声あり）現在のところ、LGBTと思われる子、またはそういうふうに言っている子というのはございません。保護者からも、そのようなお話は伺っておりません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 了解しました。市では、今のところ、余り問題とはなっていないようです。近年、世界でもこういったLGBTをめぐる議論というのは大変盛んになっております。世界でも同性婚が認められたりとか、日本でも渋谷区のほうで同性婚を認める条例をつくってLGBTの方が結婚できるような環境、市のサービスを受けられるような環境というものを提供しているようです。アジアに関しては、隣国の台湾でも年内に恐らく同性婚が認められる方向になると思うのですが、那須烏山市では、こういった同性婚を認めるような条例というものに関してどのように考えておりますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） 現在、日本では同性婚という制度自体が認められていないわけですし、ただ、性同一性障害の方が性別を変更することができまして、性別を変更した場合は、例えば男性だった方が女性になった場合は男性との婚姻が認められるようになっておりますので、そういったことは可能かと思いますが、同性婚についての条例というものについては、現在、市では特別に対応する予定はございません。

○議長（沼田邦彦） 4番荒井議員。

○4番（荒井浩二） 現在是对応も検討されていないし議論もなされていないということなのですが、私は正直に申し上げて、普通に女性が好きな、いわゆるストレートというタイプのセクシャリティなんです。こういった議論というのは、あらかじめ準備をしていかないと、いざ巻き込まれたときに対応できないということも十分考えられます。私が多様な価値観を認めるまちづくりというような言い方をしたのは、LGBTに限らず、今、未婚の方だったりいろんな価値観を持ってらっしゃる方が大勢いらっしゃいます。そういった方たち、特に今なんかはネットで子供部屋おじさんなんていうワードが浮上してきたり、子供部屋に住んでいるおじさんという、単純に親と同居している中年の男性をあらわした言葉なんですけれども、そういった、いろんな家庭環境、事情、セクシャリティ、個性を持った方も非難されることがないよう、平等に価値を認められて社会に貢献できるような、そういった価値観への取り組みというものを市でもこれから考えて議論していったほしいと思います。

これで、私の質問、4つの項目なんですけれども、以上で私の質問のほうはこちらで終わりにさせていただきます。執行部の皆様、答弁ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、4番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき12番洪井由放議員の発言を許します。

12番洪井議員。

〔12番 洪井由放 登壇〕

○12番（洪井由放） 皆さん、こんにちは。12番洪井由放でございます。ただいま沼田議長より発言の許しをいただきました。本日は、傍聴席に多くの皆さんにお越しをいただいております。市政にこれほど関心があるんだと、一般質問をするのに当たりまして身の引き締まる思いでございます。

それではまず、3月に退職をされる方が数多くいると、このようなことでございます。長年にわたりまして市政発展のために、また旧烏山町、旧南那須町よりお仕事をさせていただいているということでございます。感謝を申し上げたいと思います。今後も、健康に留意をされまして、ますます御活躍いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問、通告書に従いまして5点の質問をさせていただきます。

1点目につきましては、市の借りている土地について。2点目、環境基本計画の推進状況について。3は、ディスプレイの利用について。4、水道管更新計画について。5、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

執行部におきましては、明快なる答弁をお願いして、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） それでは、1点目、那須烏山市が借りている土地についてでございます。当市は、道路用地、図書館、保健福祉センター、龍門ふるさと民芸館、そして同僚議員からも出ましたけれども、旧武道館など、公共用の施設等の多くの土地を借りているということでございます。

現在、借りている土地の面積、総計何平米になるのか、また、これを年間借りている賃料があるわけですが、その賃料は幾らになっているのか。また、土地は民法では最長20年ということになっております。その契約の更新と、こういうのはどのように行われているのか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市が借りている土地についてお答えいたします。

市では、毎年1月に市内全課長各局を対象とした有償借地調査を実施しております。その調査結果によれば、平成30年12月末現在、市が借りている土地は全部で14万2,838平方メートル持っております。市が支払っている賃借料は総額で1,285万3,838円となっております。契約方法や契約期間についてであります、市が借りている土地は行政施設用地として借りている土地であるため、施設を所管する担当課において契約を締結しております。合併前の旧町時代からの契約が継続されているものが多く、当時の用地交渉の背景が異なるため、毎年単年契約を締結しているものや、複数年契約を締結しているもの、さらには現在の契約内容を継続する自動更新されているもの等、契約方法や契約期間はさまざまでございます。

現在、施設の利用計画等から市として必要性が高い借地につきましては、購入に向けた用地交渉を一部進めております。

また、施設の廃止や統廃合等により借地契約が不要と判断されるものにつきましては、借地契約を終了させるなど対応をとっている状況でございます。

今後につきましても、機会を捉えながら、借地契約が必要か不必要かの判断を含めた契約内容の精査をしまいたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） まず、旧烏山町から借りているものと旧南那須町から借りているものと、さまざまな契約が、やり方が違ったというようなお話かなと思います。

新市になりますと、やはりその辺の整合性を、整合性というか、しっかり捉えて、同じ物差しで物事を考えていかなければいけないんじゃないのかなと、こういうふうに思うわけです。まず、その一つ一つ個別な話は別にして、大まかな話として、そういうようなことでの理解でいいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員と同様に私も思っております。私も、議員時代、この質問をしておりますので、どうにかできないのかと私自身思っているところではあります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それでは、この新市になってから契約の更新をしたものがあつたのではないかなと思うんです。もっと前から、町のころもあつたかもしれない。契約更新時に、金額が例えば上がったとか、例えば下がったとか、そういうような変更になった契約というのは何件ございますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ここの上がった下がったについては、ちょっと把握しておりませ

ん。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、物差しを今度つくろうと、仮にこういうふうにいたしましょうか。いろいろ話を聞いた話ですから、間違っていればあれなんです、昔は、例えば、田んぼだったそこに米をつくっていた。そうすると、米10俵当たり幾らなんだと、こういうようなことで決めたんだというような話がございます。そうしますと、その話は、米が1反歩10俵だと、できるんだと。2万2,000円なんだと。経費もかかるから1反歩当たり10俵とれて2万円と計算しようと。すると、1反歩20万円だと、こういうのが非常に多いのではないかなというふうに思いますが、これは推計ですが、その辺、いかがですか。だから、1,000平米当たり20万円というのは結構多くないですか。ちょっと調べてください。

そうしますと、仮にそれがそうだとすれば、1,000平米20万円、1反歩20万円ぐらいです。そこで、今、農政課長に、大ざっぱでいいです、細かくはいりませんが、こしひかり2万2,000円だった、1俵。去年あたりは幾らぐらいになっていますか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 昨年ですと1万4,000円程度です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） もう一度確認します。前は2万2,000円だったと。1万4,000円で本当に大丈夫ですか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 入札価格では1万4,000円になりますが、当初、例えば農政課で民間から借り受けた農地のふれあい農園事業もございましたが、当時、平成7年の相場でいくと、そういった所得補償の観点で算出した経緯はございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうすると、土地の価値は簡単に言うと、生産性とかそういうことからすると、下がっていると、こういうことになるのかなと。あと、税務課長に、これ、細かくはいいです。今、市民の皆様からは固定資産税をいただいているわけです。それは市が勝手に決めて国民の義務だといって取っていく、使っていないでも取っていくわけですよ。市は使っていないでもお金払っていたりなんかしているんだと思うんですが、評価額というのはおおむね上がっているのか平らなのか下がっているのかというと、どの辺になりますか。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） まず、税金でございますが、税金は納めていただくものと私は理解しております。

それと、評価額ですが、全体的に見ますと、少し下がっている傾向にあるのではないかと思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 最近、都会では土地の価値ががんがん上がっているんだという。ただ、田舎では土地の価値は下がっているんだというようなことを考えますと、契約更新に行くにしても、現状というのはこういうふうになっていますよ、だから少し下げてもらえませんか。少なくとも評価額は下がって、例えば土地の税金は下がっているの、同じだとそれだけ収入ふえますから、せめてその分だけ下げてくださいとか、交渉術があると思うんです。市のほうもお金がないので改革を進めていくんだと、こういうふうな話を常々しますが、じゃ、どこでどういうふうにするんだというようなことも含めて、今、1,285万円というふうな年間の支払いをしていると。もちろん、これは返した土地もたくさんあるんですけども、もう1回、土地というものがどのぐらいの評価なんだというのを見直してみたり、自分が評価している税金で見てみたりというようなところからやっていただければなと、こういうふうに思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 毎年更新のところについては、価格について毎回お話をさせていただいたところでございます。

その中で、固定資産税額等を参考にしまして交渉させていただければと思っています。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） とはいっても、貸すほうは、そんな話は聞けるかと、こういうようなことで、大変厳しい交渉になるのではないかなと思うんですが、そこを粘って何とか交渉をしてくると。基準がないわけじゃないんですよ。自分で評価をして、あれ、3年に1回なんでしょうか、評価をするのは。税務課長。

○議長（沼田邦彦） 水上税務課長。

○税務課長（水上和明） 評価がえは3年に1回ということになってございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そういうきちんとした資料を自分で持っているわけですから、そういうことでお金がないので市民のサービスを切るとかというのは、もちろんしょうがないところがありますよ。ただ、自分たちの努力というのがどこにあるんだというのが、私、言いたい話なんです。皆さんはあんまり努力をしない、市民のサービスを切るよでは、市民は納得はしないのではないかなと、こういうふうに思うところでございます。

それで、これは同僚議員が話をしましたが、旧武道館の話をします。旧武道館は、地震で傾いてしまったという表現がいいかどうか、解体して返すべきだと、私も全く同意見だなど、こういうふう思うんですが、現地へ行ってみますと、そこには問題があるのかなと、こういうふうに思います。

それは、浄化槽の問題かなと思うんですが、弓道場と旧武道館というのは浄化槽は1つなんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員のおっしゃるとおり、1つを共用しております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） そうしますと、浄化槽が残ると返すに返せないと、こんなようなこともあるのかなと思います。または、小さい浄化槽を設置すれば浄化槽も壊せるのではないかと、このように思うんですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 前にお答えしています取り壊しの設計の中には、現在の浄化槽は旧武道館と共用ですので50人槽の大きいものが入っています。今度、弓道場だけということになれば、規模が小さいのに敷設がえをしたいということで、そちらの工事費等の積算も設計書には入れてもらっています。場所については、再三言われているものですから、敷地返却ということになれば、弓道場の芝生の部分あたりに設置するのが適当かなというふうには考えます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋谷議員。

○12番（渋谷由放） 弓道場は芝生ありまして、その先に的があるんです。そうすると、的へびゅっといくわけですから、芝生の部分はあるんまり使わないのかなと、こういうふう思うところなんです。あともう一つが、烏山にも武道館というのがあります。弓道場もあれば剣柔道場というんだか、空手場というのがありますけど、言い方はあれなんです。烏山のほうは自前の土地ですけれども、こっちの武道館ができれば、あれはどういうふうになるんですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 烏山のほうの武道館並びに弓道場につきましては、現在も利用なさっている方がいらっしゃいます。弓道場のほうについては当面残すということで、統合するということは、弓道場のほうはちょっとまだ検討はしていないところです。武道館につきましては、計画的にあそこを道路の拡張等というのがありますので、それが現実的になると、武道館のほうもひっかかるということがありますので、そのときには取り壊しをしなければな

らないというふうに考えています。

ことし、来年のうちに統合して潰すというのは、今のところ、ちょっと計画はしていないところでは。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 1つ、私は別に潰せとか潰さないとかというわけではないんですが、大きな原則からすると、新しく整備をするとそこへ移ってもらうというのが、この那須烏山市というか、烏山と南那須が合併したときの原則かなと、こういうふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） その点は、こちらに武道館ができるときに、向こうの団体のほうにも働きかけをして、なるべくこっちを使っただくように話しております。ただ、昼間、軽体操等やってらっしゃる方々については、畳の運動場というのが烏山になかなかないものですから、まだそちらのほうでお使いいただいているというのが実情です。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 前例にとらわれなく、経費の節減をするんだと、こういう中であって、電気代や水道代や、さまざまなものがかかる。ただ、私は残してもらいたいのはやまやまです。市長もそうだと思うんですけども、そういう話を聞いて、市長、考えるところがありましたら、ひとついかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 武道館につきましては、今後の中央公園の整備とかも出てくると思いますので、その辺によって取り壊しや設計とかが出てくると思いますので、そのときにあわせて考えていきたいなと思っております。

また、使用しているのは大分、こちらに新しくできました武道館で試合等は多く使っただいておりますので、徐々に改善できるのかなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） これが、こんなことはできるかできないかわかりませんが、南那須の弓道場を潰してそっくり返して、烏山の弓道場を使うということであれば、土地はそっくり返せるし、浄化槽なんか使わなくて済むと、こういうふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員おっしゃられるとおりだとは思いますが、それについてはちょっと検討はまだしていない段階でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 別に南那須にそういうスポーツ施設をつくるというような理解は、当然私もしております。そういうことが合併時のお話だったというのも重々承知しております。

しかしながら、今のあそこの旧武道館の隣というか、旧武道館の一带は、ハザードマップでいえばどのような地区だか、簡単に、総務課長。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 浸水想定区域内になっております。（「何メートルぐらい」の声あり）すいません、資料を持っていませんので。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 10メートルから20メートル、あそこ、沈むというような想定ですから、あくまでも。でも、この地球変動がありまして、シミュレーションをしっかりと県が出してくれたものなので、そういうことを考えますと、旧武道館、または弓道場、そういうものをもう一回見直して、烏山潰しちゃって南那須でやっていたらば水害食っちゃったよというのであれば、南那須潰して土地は返すわけですから、そして烏山の弓道場を使うと。いや、使いづらいんだとか何とかいろいろ話は出るのかもしれませんが、合併してものを1つにするんだということは、使いづらいとかって、そういうのはもうやむを得ないんだよ、お金がないからしょうがないんだよと、こういうようなことなのかなと、こういうふうに思いますので、新しい発想でもってやっていくんだというのが川俣市長の31年度の話でございませぬ。ぜひ、それも踏まえて検討して、そうすれば、簡単に言うと分筆しなくてそっくり返せるんです。旧武道館だけ壊すから分筆する。分筆する費用って大体計上というか、計算というか、どのぐらいするかというのを御理解いただいていますか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 申しわけありません、まだ計算しておりません。すいません。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 大体、私、矢口土地家屋調査士さんかな、そこまで行って聞いてきました。そうしたら、50万円ぐらいじゃないのというような話をしておりました。それはそれで、そういう費用もかかりませぬ。

もう一つ、今度、消費税が上がるということで、我が市の予算にも、消費税が上がるというのは組んであるんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 10月から消費税10%の計算で、各課予算要求させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、旧武道館の解体というのはかなりの費用がかかるのかなと、こういうふうに思います。かなりの費用がかかるということは、やすらぎ荘ですか、あの辺は2,000万円ぐらいの予算が出ていますから、やすらぎ荘の2,000万円は高いなという気はしますけれども、旧武道館じゃもっと高いのかなと、こういうふうにと思いますが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 取り壊しの費用については、設計額で申し上げますと、建物本体の取り壊し、それから先ほど申し上げました浄化槽の入れかえ、それから地中に埋まっています58本のコンクリート柱の引き抜き、全部含めて約4,000万円ほどの設計額となっています。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 多分、4,000万円よりかかるんだと思うんです。ちょっと盛り立てているから土も運び出さなきゃならないし、逆に安いと思うんです、4,000万円では。もしかすると、追加になっちゃうかもしれないなという思いがありますが、そうすると、4,000万円の2%というのは幾らになるか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 多分、4,000万円の2%ですから、80万円。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） これ、消費税前にもう設計ができている、発注すれば80万円助かるというふうに考えるというようなことかなと思うんです。すると、分筆50万円ですから分筆もできると。そして、下水というか浄化槽はもうちょっとすると思うんですが、意外に、やるなら早くやって、わざわざ税金、そこにあるんだよ、多分、市は優しいんで、企業が消費税上がってから仕事がないと困ると、経済対策で出すんならば、そういう意味合いがあるなら別です。市長、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに早くしたほうがいいとは思いますが、土地交渉というのは相手がありまして時間がかかることなので、ここで言ったからといって、すぐに、はい、どうぞというわけにはいかないと思いますので、それが10月までに間に合うかということ、契約書を交わすことになりますので、なかなか難しいのかなと思っております。

今までも交渉に伺っていないわけではないので、その辺は早急に進めたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） いずれにしろ、土地は借りていても解体はできるんです。更地にしたから返すというのと、更地にするというのは全く別問題なんです。設計ができていて、すぐやれば80万円助かるよと。だったら、やったほうが、私みたいな単純な人間はそういうふうと思うんですけども、それはここでやっても時間がなくなっちゃいますので、次に進みたいと思います。

次、自治会館の用地について、ちょっとお話をしていきたいと思います。

南那須、あと烏山、この長い歴史の中で、さまざまな観点から自治会館があって活動の拠点として設置をされていると。大切な施設であるというのはよくよく私もわかっておるんですけども、まず、自治会館、この土地を分析しますと、1つは土地を所有して設置しているところ、これはほとんどないと思います。私が住んでいる高峰パークタウンは、自分で法人化して土地を所有してということになっています。ただ、これは税金は免除になっております。次は、土地を借りて設置しているところ、これは大金自治会さんなんかはそうらしいですけども、自分で自治会で土地を借りてそこに設置して料金を払っていると。あと、市から借りて、借地料は無料で、簡単に言うと学校跡地みたいな理解かなというふうに思います。市が借りて貸しているところ、こういうのもあるんです。2カ所ほど。あとは、全然自治会館はないよというところもちろんありますし、今度は例えば烏山の公民館をこれからどういうふうに話ししていくかわかりませんが、公民館を自治会館のように利用されていて、今度は公民館を設置するのか、それを譲ってあげるのかというような交渉を今やっているんじゃないかなというようなことで、同じ自治会館の土地について、物差しが違うような気がするんです。

最大の問題は、土地を借りて、また貸しはただだというような案件があると。その辺だけじゃないです。これ、全体的に同じ物差しで考えないと、今までただで借りていたのにどうのこうのとなりますから、こういうようなまた貸しをただでしているところ、そういうものを全部いろいろ精査をして、それで収入アップに、例えば今まではただで貸していたんだけど借地料取るよとか、それでこっち埋め合わせするよとかというふうにししないと、市民に対して公平、平等ではないんじゃないのかなと、こういうふう思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 議員おっしゃるとおりだと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） この長い歴史の中で、当然行ってきた経緯がございますので、一朝一夕になるとは思っておりませんが、ただ、こういうふうにしななければならないという

方向性はしっかり持たないと、いつまでたっても変わらないということなんです。

常々言います。補助金カットだとか何とかという前に、こういうのは隠れ補助金だと思うんです。隠れキリシタンとってなりましたけれども、そういうような価値のあるものじゃなくて、隠れ補助金だと、こういうふう理解をすることで、勝手に、こういうようなところから経費節減を図っていくという、そういう気持ちがないと、あれも切ります、これも切ります、人斬り以蔵って昔おりましたけど、明治の改革のときに。それもそれで役に立ったかもしれない。切るばかりじゃなくて中身をしっかり分析して、どうやったら平等公平になるんだと、そういう観点から、庁内でよくよくやっていただければなと思います。

○議長（沼田邦彦） ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時59分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 続きまして、環境基本計画の推進状況というところに行きたいと思っております。

本市は、平成21年3月に那須烏山市環境基本計画と、こういうものを策定いたしまして、26年3月に見直しを行い、そして平成30年度をもって計画が終了するというところで、今現在は次の素案というものが示されておるわけでございます。これはホームページに載っております、その素案の中で、循環型社会の構築という項目がございます。これは17ページになるんです。目標が未達成なところが3つほどありまして、目標未達成の中で1つずつお話をさせていただきます。

循環型社会の構築というところの一般廃棄物の最終処分量が、目標が692トンのところ、これは平成29年度実績ですから30年度実績ならば達成しているかどうかわかりませんが、762トンとなっております、目標が未達成になっていると。このトン数であらわしてもいいんですけども、私にすれば、人口減少とかそういうのもあって、率的に考えてあらわしてもらえれば、頭に入るし整理しやすいのかなと思うんですけども、その辺の御回答をお願いできればと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般廃棄物の最終処分率についてお答えいたします。

市の一般廃棄物は、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターに搬入され、中間処理を行い、処理過程で発生した焼却残渣や不燃物残渣が最終埋立処分となります。

南那須地区広域行政事務組合には、一般廃棄物の最終処分場がないため、焼却残渣については群馬県草津町にあります株式会社ウイズウェストジャパンに最終処分を委託し、不燃物残渣については山形県米沢市にありますジークライト株式会社に最終処分を委託しております。

本市から広域の保健衛生センターへ搬入された一般廃棄物の搬入量、最終処分量、最終処分率については、過去3年間のデータは次のとおりになります。

平成29年度は搬入量が8,043トン、最終処分量が748トン、最終処分率は9.3%、平成28年度は、搬入量が8,030トン、最終処分量が787トン、最終処分率は9.8%、平成27年度は、搬入量が8,203トン、最終処分量が781トン、最終処分率は9.5%であります。

一般廃棄物の搬入量、最終処分量は減少傾向にありますが、最終処分率につきましては多少の前後があります。

最終処分につきましては、多大な委託費用がかかることから、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センター並びに構成市町で協力し、最終処分量の削減に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） ありがとうございます。最終処分、これで見ますと、一般廃棄物の資源化の率じゃなくて一般廃棄物最終処分量が、24年の実績が807トン、29年度の実績が762トン、進捗率が39.1%という。39.1%というのは、目標からするとかなり低い数字ではないかなというふうに思いますが、これはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 当時、計画をつくりましたときには、意欲的な数字を上げていたわけですが、実際としては、そこまで至らなかったのが現状でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 目標が高かったというのも1つあると思います。かなり開きがあるということでございます。

それで、今度は、一般廃棄物の処理基本計画というところに、ページでいうと8ページなんですけれども、今御説明いただいたように、こういうごみ処理のフローというのがありまして、焼却処理をしたのはウイズウェストジャパンとジークライトに最終処分の埋め立てをするんだということでございます。

最終処分、埋め立てをするんですけれども、今、広域行政では、流動床炉焼却炉と、こういうもので焼却をしております、下から空気を吹き上げる、いわゆるブローアースタックと。上の砂が流動化して固形物が下に下がってくると。それを排除して別枠で焼却残渣と、こういうふ

うな流れだと思うんです。そういう流れの中で、まず、どういう出てくるものが正常だというものを分析されていますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 焼却残渣として出てくる分につきましては、実際、目視で確認はしているんですが、成分組成については検討しておりません。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） そうなりますと、多分なんですけど、まず砂とか小石とか、そういうものが燃えないと。そして、ガラスが燃えない、あと陶磁器が燃えない、あと金属が燃えないと。あとは、大概砂の中に埋もれていってきれいになっちゃうのかなと、こういうふうに思うんですが、その辺、見た目でどんな感じになっておりますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 実際、落ちてきた約1日1トンぐらい出るらしいんですが、それをバケットに受けたものを見たところ、ちょっと目立ちますが、コンクリがらみたいなのちょっと大き目なものです。あと、皆さんノートをイメージしてもらえるとわかるんですが、ノートのところの端っこに針金みたいなのがございます、丸いやつ。あんなものとかスプリング、そういうものと砂が大体見えるところではありました。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、丸いものというのは磁選機ついていると思うんですが、磁石につかないというのは、円というのは外接する直線は1点で交わるということで、丸いものって磁選機につかないような感じなんです。それはそんなに数はないと思うんですが、それを分けているということはあるんですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 特別それを分けるという方法ではなく、今おっしゃいました磁選機にひっかかったものだけを金属として集めております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 分ければ資源、捨てればごみということに昔から言われておりますけれども、まず、燃やすと1日1トン出ると。そうすると、こんな性状のものが出るんだと。それは燃えるごみに入ってくるんだよと。市民の皆さん、燃えるごみに入れないでって、1日3万円ぐらいの処理費だと思うんです。1トン3万円ずつ出しているんですけどみたいな、1つのやり方もあるのではないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 広域におきましても、最終処分の量を減らすということは、議員

おっしゃるように1トン3万円ほどかかっておりますので、非常に費用の減少効果は高いと思われれます。

基本、ごみにつきましては、分別のことは資源化としてお願いしているわけなんですけど、燃えないものを入れないでほしいということも当然伝えていかなければならないことだと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あと、燃え殻の保管状況というのは、多分、アームロールとか何とかという、車に載せて引っ張っていくような、そういうところに入れていると思うんですけども、その辺、例えば屋根の下だとかテントを張っているとか、そういうことありますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 積み込みますトラックの荷台のようなものなんですけど、それにつきましては屋根のあるところには置いてございません。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） まず、それが砂だとか石だとかって仮に仮定しましょう。砂だとわかりやすいんですけど。まず、ここに普通の、これはコンクリートに入れる砂の性状を、骨材の密度及び吸水率試験、こういうのを持ってきまして、この砂の吸水率、絶乾比重と表乾比重というのがあるんですね。わかりやすく言うと、これが本当に正しいかということは別にして、概念として考えてもらいたい。雑巾を水に入れてぎゅっと一生懸命絞ると。これが砂の表乾比重だと。完全に乾かすと。そっちが絶乾比重だと。比重というか重さでもいいです。そうすると、市長、どっちが軽いと思いますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 絞ったほうだと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 乾かしたほうなんで、すいません。それで、きょうのように雨が降ると、流動床炉で一生懸命燃やして乾燥させたものが水分を吸うわけなんです。そうすると、水分を吸ったものは重くなるという、これは単純な話なんです。その水分を吸う率というのは何%だと、こういうふうになりますと、これは普通の砂ですから、決して広域の砂とか何とかというんじゃない、いい砂と言ってもらいたいと思うんですけど、これは2.4%なんです。100トン出せば2.44%余分にお金を払うということになるのかなと。つめで拾うような細かい話なんですけど、民間はこういうのを徹底的にやってコストを浮かすということなんです。多分、アームロールで運ぶということになれば、アームロールで飛散しないように、多分、シートみたいなのがついていると、こういうふうだと思うんですけど、その点についてはいかがです

か。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 議員おっしゃるように、テントのようなものがついておりまして、脇のほうのダイヤルを回すと開閉ができるようになっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 非常にそれは面倒なことかもしれませんが、毎日毎日癖をつけてやっていただければ、絶乾比重のまま持っていつていただけるのかなと、こういうふうに思いますので、そういうようなことを広域に伝えてもらうことはできますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 今までも特に設備投資しなくても閉める、あけるでしたらば、特に雨の前の日には閉めるようなことは伝えられることができると思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひお願いします。

それと、出てきた砂やコンクリートの破片や、そういうようなものを再利用できるかどうか、こういうことを考えたことはございますか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 残念ながら、その出てきたものを再度生かそうという発想はなく、何か減らす方法はないかということまでで考えがとまっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 砂であれば、私がぱっと思うのは、上下水道課なんかよく使うんですけど、管の周りの保護砂、一般的にはまさ土山砂と、こういうふうに言うものですけど、それは管を傷つけないように埋めるためのもので、強度その他は必要がないと、こういうことだと思っておりますが、その点について、上下水道課長、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 水道管の周りには、山砂等を敷きつめております。ただいま御提案のありました再生砂につきましても、使用可能であると考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それで、どういうふうな分析をすれば、その砂が安全で安心かというところをまずやらないといけないんだと思っております。そうしますと、私、いろいろ検討を重ねた結果、栃木県土砂条例に基づく地質検査、こういうのを行えば、それが埋め立てていいかどうかとわかると、こういうふうに思うんですけども、これは環境課の所管でしたでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 土砂条例につきましては、環境課が所管でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） それで、どんなものを調べるんだと、こういうふうになるんだと思うんですけども、どうも調べてみますと、クロロエチレン、四塩化炭素、ジクロロエタンとか、ずっとあるんです。まず1番が、第一種特定有害物質というようなこと。第二種特定有害物質、これは多分燃えないもの、分解できないものだと思うんです。カドミウム、六価クロム、シアン、水銀、アルキル水銀、セレン、鉛とか、あと第三種特定有害物質、そんなのもポリ塩化ビフェニルとか、PCBというようなやつ、これも分解できないのかなと思うんですが、土壌溶出試験の第一種特定有害物質なんかは、いわゆるダイオキシンが分解できるようなものですから、それが800度だったと思いましたが、その辺は高温でやれば。そうすると、こういう分析をまずしてみれば、もしかすると使えるかもしれないと、こんなようなあんばいが考えられますけれども、この分析するにはやっぱりお金がかかるわけでございます。大体、私、見積もりをもらっていますが、18万ぐらいだということなんです、広域で、1回こういうような性状分析や砂の分析等をやってもらうように働きかけることはできませんか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） ごみの処理につきましては、以前から少しお話しさせていただいていますように、広域と那珂川町と那須烏山市のほうで環境衛生部会という部会がありますので、そちらのほうにまず上げてから、このような話があるのでというふうなことで相談することはできると思います。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） もし、お金もかかってできないということであれば、私、議員活動の一環として政務活動費が出ておりませんが、みずからやりたいと、そうすれば、かなり私は浮くんじゃないかというようなひらめきを感じているんです。市長、もしお金がなくてできないというのであれば私にやらせてもらうことはできますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは、個人でどういうふうに申し込めるかわかりませんので、その辺も審議を経て考えさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番洪井議員。

○12番（洪井由放） 時間がどんどんなくなってきて、次に行きたいと思いますけれども、もう一つ、し尿処理施設から出た汚泥というのは、今、焼却炉で燃しているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） し尿汚泥につきましては、約水分量を70%に調整しまして焼却

炉のほうに投入しております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） このし尿汚泥というのは、下水道から出る汚泥と性状は全くとはいいませんが、もう99%同じようなものだという理解でよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） すいません、下水道のほうの脱水汚泥については存じ上げていないですが、広域のほうの脱水汚泥につきましては、イメージ的には雷雨が降った後の泥水のようなものがまず処理の過程で出てきます。そこに対して高分子ポリマー等、脱水補助剤を加えてから絞るという方で、約70%の水分量に調整しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 今の話を聞いて、上下水道課長、性状が多分全く同じものだと、こういう理解になったと思うんですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの説明で、私は全く同じだというふうにはちょっと思えませんでした。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） その昔、下水道汚泥を広域行政へ持って行って乾燥させて、一緒にして、肥料に売ったという理解は、環境課長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 大変申しわけありません、26年で大規模改修しまして、その以前には、し尿処理施設から出たものの汚泥を乾燥させて売っているというのは知っていたんですが、上下水道課から下水道のものが入っていたことには、すいません、知りませんでした。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そのようです。早い話が、水分量が多少多いか少ないかぐらいの話で、性状は一緒に、乾かせば売れる品物だったというようなことなんです。

ところが、今は、残念ながら産業廃棄物で出していると。そうすると、焼却炉が産業廃棄物の許可を取れば燃やせるというのが1つ。そうすると、上下水道課のお金は減ることになりますね。一般会計からの繰り出しが減っていくと、こんなようなあんばいになりますでしょうか。

ところが、考え方が1つ、助燃剤として買えば、商品ですから、今、多分、処理費等3,000円ぐらいかかっているんだと思うんです、上下水道の。幾らだったかちょっとあれですが、1トン100円で買ってくれればいいと。ただ、これは急に言われても難しい話なの

で、後々よく検討していただきながら、いかに一般会計から繰り出すのが少なくなるかということを考えてやっていただければと思います。

時間なくなっちゃって、次の質問のほうで、環境基本計画の構築、やっぱりこの環境基本計画の中では、これも達成率、資源化率ですね、92.8%でやはり未達成だと。ただ、これは随分いい数字だなというふうに思うんですけども、その辺のところをどんな努力をなさっているか。また、この統計というのは一体どうなんだと。こういうのも含めて御回答いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 資源化率のことでお答えいたします。

以前、資源化率を計算するに当たりまして、実際、広域に運ばれていないものの計上が多少甘い年がございました。具体的に言いますと、途中で新聞販売店さんのほうで新聞を集めていた経緯がございまして、そちらのほうの把握がなかなか難しかったということがありまして、今は各新聞店のほうに連絡してやっておりますので、資源化率が上昇しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 各施設と申しますか、新聞屋さんとか、そういうさまざまところを確認して、網羅して、資源化率をしっかりと出してくれていると、こういうようなことかなと思います。感謝申し上げます。

それで、当市は、社会福祉協議会やみつわ工房さんにスチール缶、アルミ缶、こういうのを出しておりますけれども、こういうのも資源化率には入っているんですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 各施設のほうから毎月報告いただいております、資源化率のほうに加えてございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 特段に問題は、今のところ、こういう作業をやっていて問題はないんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 特に問題等は聞いておりません。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） それでは、みつわ工房さんでは南那須の2地区を今スチール缶やっておるわけでございますけれども、烏山の1地区ぐらいまた持って行ってできるかどうか、その辺のところをお話ししていただいて、新しい年度からというような形はできないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 実際に受けていただくみつわ工房さんのほうと、まずお話をさせていただきまして、処理能力にまだ受け入れる余地があるということでしたらば、ぜひ運び入れたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） じゃ、その辺をお願いしまして、次、ディスポーザーの利用についてを質問をいきたいと思います。

まず、ディスポーザーの利用につきましては、何回も質問をさせていただいて、ディスポーザーがどういうものなんだと、何のためにそういうのをやるんだと、こういうことになりますけれども、環境基本計画の中に、これ、最も低い数字なんですけれども、市民一人当たりのごみの排出量というのがございます。1日という。進捗率はなんと10.1%であります。これは、立てているのが大きい目標なんですけれども、皆さんに協力してぐっと圧縮していこうじゃないかと、こういうような話だとは思いますが、私にすれば、ディスポーザーを導入するというのは、こういう役に立つのではないかなと、こういうふうにも思っておりますけれども、御回答をお願いできればと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ディスポーザーの調査研究の進捗状況についてお答えします。

下水道へのディスポーザーの接続につきましては、下水道管理者である各自治体が個々の下水道施設の構造、処理能力等の特性を踏まえて判断をしており、施設への影響が懸念されることから、慎重な取り扱いを行っている自治体が多い状況であることについては、以前から御説明させていただいたとおりでございます。

また、平成29年度現在の、県内自治体におけるディスポーザーの導入状況によりますと、まず直接投入型ディスポーザーにつきましては、禁止または自粛を要請している自治体が全体の約7割の17自治体、特に何も決めていない自治体が本市を含めて8自治体であります。直接投入型につきましては、全国的に見ても多くの自治体が禁止、または自粛要請をしており、採用しているのは大都市等の一部地域とのことであります。

次に、排水処理槽つきディスポーザーにつきましては、県内で設置を認めている自治体が約4割の10自治体、禁止または自粛を要請している自治体が約2割の6自治体、本市を含む残り9自治体が特に何も決めていないという状況であります。

市では、検討を進めていく中で、県内の先進自治体への聞き取り調査や流域下水道の終末処理場を管理している公益財団法人とちぎ建設技術センターと意見交換をしたところ、ディスポーザーは設置時の費用やその後の定期的な配管の清掃、排水処理装置の管理費などの多額の自

己負担を伴うことから、設置を認めている自治体内においても実際に設置されている件数は極めて少ないことであります。

本市としましては、このようなほかの自治体の現状を考慮するとともに、ディスポーザーが設置されることで硫化水素が発生する危険性が増加するなど、下水道の機能を阻害する恐れがあることから、ディスポーザーの設置及び使用につきましては、当面自粛要請をすることといたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 残念ながら、提案をしましたが受け入れられないと、こういうようなことかなと思うんです。私思うには、それはそれで執行権ございませんからやむを得ないこととございます。

ただ1つ気になったのは、硫化水素が発生するということなんですけれども、どこで硫化水素が発生するのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 下水道につきましては、自然流下ということで勾配により下水が流れるところとございますが、勾配がとれない箇所につきましては、ポンプを設置しまして、それをくみ上げて再度高いところから流しているという状況でございます。

マンホールポンプが設置してある箇所にごみが堆積しますので、その箇所で硫化水素が発生する恐れがあるということとございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） いわゆる中継ポンプ場やマンホールポンプ場、これに硫化水素が発生するということですが、これ、常々流れてきてある程度の量になればまた水を流すということなんで、別にディスポーザーから流さなくたって硫化水素は発生しているんじゃないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 渋井議員のおっしゃるとおりでございます、現在もマンホールのふたに鉄ぶた等を設置しておりますので、そのさび等がひどくなり交換している事例もございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） コンクリートはアルカリですから、硫化水素は当然硫酸というか酸性なんで、それが腐食をしていくというような事態は一般的で、別にディスポーザー入れたからといって硫化水素が発生すると。うちの管路がたるんで、そこにたまって硫化水素が発生するんだというんなら話はわかるんです。その辺は私も理解できないんですが、時間がないの

で、このディスポージャーの議論、これは何を言っているかということ、下水道の加入率が低くて、お客さんというか市民の皆さんに使ってもらっていない。その中であって、維持をしていくためにはどうするんだと。一番簡単な方法は、料金の値上げです。料金の値上げをする前に、一体どんな方法があるんだと。一般会計から繰り出しても何か理屈がつくようなものがないのかということを生懸命探した結果がこれなんです。簡単なんですよ。一般会計からどんどん繰り出して、金なくなったら値上げするんだというような体制だと、今は。

じゃなくて、もっともつこの下水道を広めていくためにはどうするんだと。そういうのをしっかり考えて、新しいアイデア出していただいて、公営企業にするんだなんて出しているんです、この中で。公営企業ということは、自分で商売ですから、3倍、4倍上げたって全然間に合わないでしょう、今の料金。これは荒唐無稽な話ですよ。何の努力もしないで、市民の皆さんから金取ろうという計画ですから。と、私は思います。

これについて、公営企業に本当にするんですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 下水道につきましても、人口3万人以上の自治体におきましては公営企業法を適用するという国の方針で進めております。

私どもにつきましては3万人未満でございますので、これからやるようにということで、検討するようにということで指示をいただいているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 洪井議員。

○12番（洪井由放） 特別会計ですから、当然当たり前話なんです、その前にさまざまな努力をして、だって、どう考えたって無理ですよ、はっきり言って。そういう努力を常々行ってもらいたいということで、次の水道管の更新、これについて行きたいと思っております。

栃木県のホームページには、各県の水道のさまざまなものが並んで出ていまして、水道料金は、うちは多分高いほうからナンバー2と、こういうようなことかなと思います。有収率は県下ナンバーワンと、こういうことでよろしいでしょうか。耐震化率も県下ナンバーワンと、こういうことで、悪いほうで言って三冠王一步手前というようなところでございます。勝手に思いますけれども、県下最悪の水道事業であると、こういうふうに言っても過言ではないと思われましても、こういう中であってアセットマネジメント策定を計画して、将来的に水道管の更新を見直すと、こういう答弁をいただいておりますが、その後、どのようになっているのか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道管路更新計画についてお答えいたします。

市では、持続可能な水道事業の実現を目指し、効率的かつ効果的な経営を図るため、資産管

理計画であるアセットマネジメントを今年度策定する予定であります。このアセットマネジメントにつきましては、ことし4月、簡易水道事業の水道事業への統合を予定していることから、統合後の水道事業に対応した内容にするため、当初の予定を一部変更して、現在、策定作業を進めております。

議員御質問の水道管路更新計画につきましては、実態に即した、より実効性のある計画にするため、現在策定中のアセットマネジメントの結果を踏まえて、平成31年度に策定する予定でおりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） よく理解をするんですけども、これほど悪くなったというのはどうということが考えられるか、上下水道課長、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 有収率が下がった直接の原因につきましては、地下で起こっているものでございますので、なかなか想定が難しいところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 総務省のホームページを見ますと、水道事業は施設型の事業であり、適切な投資が行われているか否かが経営を左右することになると。投資が適切であるか否かは、施設の効率性を分析することにより判断をすることができると、こういうことです。これは見ていると思うんですけども、簡単に言うと、投資をしなくてお金をためたということなのかなというふうに思うんです。11億ぐらい持っていますね。ですから、適切に投資をしてしっかりと対応していかないと、今だったらある程度間に合うんですが、もう手後れになっちゃうんじゃないのかと、アセットマネジメント計画を焦ってやってもらいたいと、こういうふうに思っています、時間がないので、もっとやりたいんですが、次に行きたいと思えます。

次は、まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いたいと思えます。

人口減少を真摯に受けとめて、危機管理を持ちつつ真に有効な独自の施策について官民一体によって議論し、知恵を出しながら、改めて攻めの姿勢で取り組んでいく必要があると、こういうふうに示されているところだと思います。本年度が最終年度であると、こういうようなことだとは思いますが、進捗状況、どのようになっているかお願いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてお答えします。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、急速な少子高齢化進展に対応するため、効果の高い人口減少対策を集中的に実施するとともに、地方創生を実現する観点から、平成28年3月に策定しました。

毎年度、進捗状況を管理するため、前年度の取り組み実績について外部有識者からなる総合政策審議会及び市議会常任委員会の決算審議の中で事業の効果検証を行い、その結果を翌年度の事業に反映させるように努めております。

現在の進捗状況でございますが、平成29年度の実績については8つの成果指標のうち有効求人倍率、転入者数から転出者数を引いた人口純移動率数、観光入り込み数、合計特殊出生率の4項目については、前年度の実績を上回っております。一方で、年間出生数が前年度の実績を下回るなど、まだまだ本市の人口減少、少子化に歯どめがかからない状況であります。

また、施策ごとに設定しているKPIにつきましては、平成31年度の最終目標値を既に達成したものが66項目中20項目であり、前年度より2項目ほど増加しているものの、半数に満たない状況であります。

来年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略5年間の計画期間の最終年であり、総仕上げ年となります。目標達成に向け、今年度よりスタートした第2次総合計画の政策、施策と一体的な取り組みを進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） いよいよ時間がなくなってきました。

それで、いろいろ言いたいことがあるんですが、最後にこのことをお話しさせていただきたいと思うんです。

先ほども同僚議員から話が出ました、北茨城市のお子様を育てるようにつくる住宅ということで、県の土地を買い上げまして、市が独自にいろいろアイデアを出してPFIもどきというんですか、PFIは、先ほど市長が申したようにいろいろ手続きがありまして時間がかかり過ぎると。そうすると、速やかにやろうじゃないかというようなことを北茨城市さんは独自に考えまして、子育て住宅を公募をかけた。その公募には4社が応募して、その中でたまたま契約に至ったのが大和ハウス工業だったと、こういうことでございます。

そこを、我々が、私が車を借りてきて私が運転手、ずっと行きも帰りも私が運転手、夜の部も私が運転手と、こういうようなあんばいだったんですけれども、とっても楽しく疲れもなく行ってこれました。前例がないんで、常任委員会の視察だなんてもってのほかだと、こういうふうに言われたそうなんですけれども、我々も一生懸命勉強したいということで、自腹で行ってまいりました。

今後は、スケジュールとしては、大和ハウス工業様にお越しをいただいて、事業の説明を聞こうというような平塚委員長、常任委員会じゃないんですが、平塚委員長が先頭となって、そのような段取りになっております。せっかくお越しいただくとすれば、市の関係者の皆様にも聞いていただければありがたいのではないのかなと、こういうふうに思うんです。もちろん、

時間、仕事の関係ありますけれども、もし都合がつけば、そういうところに職員を出していいというような、市長、許可いただくことはできますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大いに有意義なことだと思いますので、お時間が合うようでしたら、誰か出す、課によっては何名か出すようなことをしたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それでは、最後に、市のホームページに、なすからいふというのがあります、そこを見てもらうと、今度どんどん削ったような保育園のやつとかいろんなのがありますので、そういうのを直してもらうようお願いをしたいんです。各自連携をとって、なすからいふのもう一回ホームページの見直しと、これもやっていただければありがたいなど、こういうふうに思って、もう時間ありませんので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を1時55分といたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時54分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、先ほど荒井議員の質問に対し答弁漏れがありましたので、こども課長から追加答弁があります。

神野こども課長。

○こども課長（神野久志） それでは、先ほど荒井議員から御質問をいただいた2点についてお答えいたします。

まず1点目の、保育園で滅菌庫、何台あるのかという件についてなんですが、一部訂正申し上げますけど、公立はないということを申し上げましたが、公立は3台ありまして、1台ずつ各園にございます。

それから、私立の認定こども園等においては、現在、4台設置をしている状況でございます。2点目の単価の問題なんですが、こちらについては、先ほど荒井議員からも30万円程度とございましたが、幅がありまして、15万円から30万円ぐらいの間の金額ということで確認しております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 通告に基づき7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。雨の降る中、皆様お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。7番、矢板清枝でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして発言させていただきます。

今回は、学校における働き方改革について、肺炎球菌ワクチン接種についての2項目でございます。市長を初め、執行部におかれましては、簡潔明瞭な御答弁を期待して、質問席から質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、まず初めに、学校における働き方改革について伺います。

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められています。また、学習指導のみならず学校が抱える課題はより複雑化、困難化しています。

このような中、教員勤務実態調査の集計でも看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。このため、文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直しみずからの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするというを目的として、学校における働き方改革を進めております。

学校における働き方改革については、中央教育審議会でも論議が行われ、平成31年1月25日に答申が取りまとめられました。文部科学省としては、答申も踏まえ、学校と社会の連携の起点、つなぎ役として、学校における働き方改革のための取り組みを進めています。

そこで質問です。教師のこれまでの働き方を見直し、みずからの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにするというを目的にして、学校における働き方改革を進めていくという答申が文科省から出ていますが、本市ではどのように進めていくのかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学校における働き方改革につきましてお答えをいたします。

なお、答弁内容につきましては、先日行われました滝口議員への答弁と一部重複いたしますので、御了承いただきたいと思います。

本市では、那須烏山市教職員スマートワーク（業務改善）計画を作成し、今年度から実践しております。この計画は、教職員の意識改革を図り、超過勤務を減少することで教職員が心身ともに健全なワーク・ライフ・バランスをとること、教職員の業務に余裕ができることで、児

童生徒との向き合う時間をふやし、いじめ、不登校問題を未然に防止すること、また教材研究等の時間をふやし学力の向上を図ることを目的としております。

内容につきましては、勤務時間の把握、業務の精選、休暇取得促進などを盛り込んでおり、その1つとして、学校閉庁日を設定し、年次休暇や特別休暇の取得を促進しております。

現在、今年度の実践につきましては、各校から評価及び次年度に向けての意見をいただいているところでございます。この計画・実践・評価・改善のサイクルを毎年しっかり実践していくことで、実際の教員の現場に即した実践がなされていくものと考えております。

また、地域・保護者の皆様にお力添えをいただくことで、教員が児童生徒と向き合う時間がふえたり、教材研究をする時間ができたりすることができる、そのように考えております。現在検討中のコミュニティ・スクールをしっかりと検討し、早期に実現することも重要であると考えております。

今後とも、皆様の御意見をいただきながら、教職員の現場環境の改善、ひいては児童生徒の健全育成に尽力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、教育長より御答弁いただきました。まず、時間外労働というのがあるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。滝口議員も、この前、残業時間などを伺っていたところなんですけど、お話ししていただければと。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 滝口議員さんの答弁と重複しますが、再度申し上げたいと思います。

本年度、月45時間以上残業している本市の教職員の割合を見ますと、1学期、小学校教員が32.6%、中学校教員が74.0%、2学期が小学校教員37.8%、中学校教員が38.8%であります。文部科学省による2016年の実態調査では、小学校教員が81.8%、中学校教員が89%ということで、本市の数は大変下回っているというような状況になっております。

しかし、この数値は平日の残業のみのカウントということで、朝早くから授業の準備、交通安全指導をしている時間や土曜、日曜日の部活動の時間、それは含まれておりません。また、ただいま申し上げました数値につきましては、平均の数値ということで、それだけを見るのでは大変危険があると感じております。先生の中には、80時間から100時間という方も数名おりますので、今後、管理職と連携して、一人ひとりの教員の勤務実態を十分に把握し、多忙

感の軽減を図ってまいりたいと考えております。

教員の多忙は、児童生徒の学力、生活面にも大きな影響を及ぼします。地域の皆様方のサポートもいただきながら、よりよい学校環境を整備してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 平均80から100時間の方もいらっしゃるようです。これは、帰れない風潮みたいなものがあるのではないかと思うんですけれども、学校内で最終の退勤時刻というのが設定されているのか、また設定されなければ、今後設定していく予定はあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在のところ、超過勤務の退庁時間というのは設定されておられません。ただ、今後さらに、現在、各教員の個々の勤務時間を調査しておりますので、その結果によってはある程度の時間を区切るというようなことも考えていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、しっかり考えていただいて、先生の自分の時間を保たれるようにお願いしたいと思います。これについては、次の質問と、次は、自分自身の意識改革、また学校内の意識改革という点でお伺いしたいと思います。

県では、研修会も含めて実施していくということがあるんですけれども、各学校内では業務の適正化という意識改革をしていく必要があるとしていますが、本市ではどのように考えていますか。また、考えがあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの御質問についてですが、先ほど申し上げましたように、本市ではスマートワークということで業務改善計画を作成して実施しております。

教職員につきましては、いわゆる残業手当というのが、教職員特別手当、給料の本俸の4%ということで一律に決まっておりますので、どうもその辺が意識が低いというか、何時間やっても同じ額しか毎年、毎月もらえないわけですので、そのようなことについて、ちょっと上部のお話になってしまいますので、その辺は別な団体をお願いするようにはしていきたいと思っておりますが、校内においては、やはり教員の意識改革とともに、業務の精選ということで、実は各学校要覧を見ていただくと、どの学校も同じぐらいの校務分掌というか、係の数があるんです。ところが、教職員の数は、学校によっては三十数名から10名ぐらいしかいないという学校で、係分掌がほとんど同じ数だということで、1人当たりの校務分掌数が偏重をかなり来しているという部分もありますので、業務内容の精選というか、校務分掌の精選をして、小さい学校に

おいては少し分量を減らすと、そういったことも校長会では話をしてきたわけですが、今後、さらにそういった方面で、なかなか開いたときに、何で、これだけしかないのかという学校と、こんなにあるんですかという学校と、見た目をちょっと気にする部分もありますので、そうではなくて、一人ひとりの教員が本当に効果的に仕事ができるというような体制をつくっていきたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、そのような改善を図っていただいて、業務負担を減らしていただければと思います。

続きまして、先ほどの業務負担の部分なんですけれども、業務改善で役割分担、役割が明確化しているのかということ、それが仕事量を減らすことができる部分になっていくと思うんですけれども、現在、本市で各学校に配置されている方の人数、どのような業務を担っているのか、また今後さらに強化していく予定があるのかを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 本市で配置しております臨時職員の数を申し上げますと、生活支援員、これは小学校に配置をしておりますが、9名。非常勤講師、これは小学校、中学校に配置をしておりますが、10名。それと、事務の補助員ということで、事務補助については4名、非常勤の配置をしております。そのほかに、レインボーハウスというところで、教育相談員ということで2名の配置をしております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、配置はされていますけれども、今後、来年度以降、ふやす予定というのはあるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今のところ、ふやす予定というのは残念ながら持っておりません。ただ、逆に、来年度から単年度採用の職員についても、いわゆるボーナスですか、期末手当を出すようにということで、非常に財政的に厳しくなってくるのが予想されるんですけども、現実問題として出てきておりますので、その辺については、今後、また財政当局と話し合いを持ちながら教育力の低下につながらないように、または業務の負担がふえないようにということで、また考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、よろしく願いいたしたいと思います。

そこで、学校を取り巻く地域、保護者、関係機関との連携を強化していくことというのは、

コミュニティ・スクールのこともお話ししていただきましたけれども、これは重要なことであると思います。どのような考えがあるか、私も聞かせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コミュニティ・スクールにつきましては、先日申し上げましたように、現在、学校運営委員会というものを設けまして、各学校の評議員を1名ずつ出していただいて研究協議及び視察等を実施させていただいております。

先日、第3回目、学期に1回ずつというふうに考えておりますので行いましたが、その中で、早速各学校における評議員会を、学校によって2回とか3回、数が違いますので、最終回を中学校単位で、南那須中学校であれば荒川と江川、そして烏山中学校であれば烏山小学校、七合小学校、境小学校、それぞれの評議員さんが一堂に会して、学校のあり方、そして中学校区として小中一貫教育のあり方等について意見を交換すると、そのようなことで来年度は実施するというようなことになっております。

また、法改正が済みまして、コミュニティ・スクールは本当は学校単位でしかつくってはいけないということでしたが、法改正があつて、今度は中学校単位でもつくってよろしいということになりましたので、現在、私たちが考えている方向性が認められたという形になっておりますので、その方向でさらに進めてまいりたいと。関係機関もそうですし、学校運営協議会の委員につきましても、各学校の評議員だけではなくて地域のいわゆる活動家や、また地域連携等を行っている方々をそこに入れていただいて、地域との連携、関係機関との連携をさらに進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも、いいコミュニティの関係ができるように、また協議がしつかりとできるように、そのような関係をつくっていただいて、連携、強化に図っていただきたいと考えております。

次に、教員一人ひとりが抱え込まずに相談できる場所というのが何より大切であると考えております。その相談できる場所というのは、今はあると思うんですけども、どのような場所があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 場所という、いわゆるプレイスではなくて機会というふうに考えさせていただきますけれども、簡単に言いますと、学年会、それから教科間の教科会、そして教職員の職員会議というのがございますけれども、常々校長先生方にお話ししているのは、風通しがよく、1人の教員が発言したことを先輩教員、または学年主任、そういった上の役職の者がそこでとめないで、必ず校長、教頭のところに話が伝わって、また逆にフィードバックして、

ここはこういうふうに改善しなさい、またはもっと情報をきちんと集めなさい等々がきちんとできるような、そういう組織運営をしてくださいというふうな形で、現在、風通しのいい学校運営と、以前からも言われているわけですが、どうしても1つの問題等が起こるとどこかで途切れてしまっているというのが結構多うございますので、それについては、事あるごとに逐次校長会、教頭会でもっと意見をきちんとまとめなさい。それから、校長、教頭が必ず問題行動、その他あった場合には状況をきちんと確認しなさい、理解しなさい、共通理解を持って職員とともに対処するよというふうな話をしております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 話し合いの場、または相談できる場というのがあるよというふうに、教育長はお話しいただいたんですけども、さらなる充実ということで、今後、話し合いの場所、機会というのをしていかなければ、いろんな部分が、教師の仕事の煩雑化もありますし、メンタルの部分も加えて必要になってくると思うんです。そこを強化していただくことはできないかという質問をさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員のおっしゃるような形で進めてまいりたいと。現在も、スクールカウンセラーが常駐はしていないものですから、巡回で来ていただくとともに、それから学力向上応援団というふうな方が県教委のほうから派遣されておりますので、そういった方々と若い先生方との交流とか、また問題意識がある方のスクールカウンセラーその他、相談がちょろちょろできるような、そういう体制をつくっていきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、教育長からスクールカウンセラーの話が出たんですけども、我が市では常駐はしていないんです。常駐をしていく考えというのはあるんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 考えは十分でございます。ただ、市で常駐させるというと、先ほど申し上げた財政的な面がございますので、極力常駐に近い形で県のほうからの、または教育事務所からの兼任になりますけれども、派遣を申請していきたいと思いますし、また機会、その他あれば常駐もぜひお願いしたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ、そのような状況をつくっていただいて、先生一人ひとりが抱え込まずにいられるような環境をつくっていただきたいと思いますと考えております。

次に、部活動指導の負担軽減ということで、今言われているところなんですけれども、平塚議員からも質問があったと思うんですけども、外部人材の活用ということでお伺いしたいと

思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 平塚議員、それから議員さんからの御質問と重複いたしますけれども、県のほうで40名の外部指導者の予算を用意したということでございますけれども、これは40名県に登録してあるのではなくて、学校側から、こういう人がいるので、その40名に入れてくださいということで申請をしていく形になるかと思えます。高校なんかでは、これまでもそういう形をお願いしているわけで、実施してきているわけですが、できるだけ、40名ですから、中学校の数からいうと、この地区に6名かそこいらで学校数はもっと多いわけですので、ある意味で、今年度は早い者勝ちみたいな部分も出てきてしまうということは考えられますので、現在、先日お話ししましたように、烏山中学校で1名やっていただけるといようなこともありますので、その方にやっていただけるような、ちょっとお仕事をお持ちの方につきましては兼務願いを出していただかなければならないという部分もありますので、その辺はこちらでもバックアップしながら実現に向けていきたいと。特に外部指導者で県のほうの指定を受けた方については、教員と同じ形で1人で子供たちを引率できるという、非常にメリットがありますので、そういった部分について御理解と御支援をいただきながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、その中で適切な活動時間、休養日などの設定ということで、外部人材を活用した中で、外部人材の方だけが部活動に携わるのか、または担任をしっかりつけて学校の先生も一緒に加わってやるのか、そちらのほうの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） もちろん、学校の部活動顧問が中心になるというのは当然なんですけど、県のほうで先ほど出てきた外部指導員の場合には、教員とほぼ同レベルの資格を持って子供たちを指導することができると。ただ、それ以外に、一般の方でお手伝いいただいている方もいらっしゃいますので、そういう場合には、部活動顧問の指導のもとでお手伝いいただくと。その方に、はい、じゃ、お願いしますよと、ちょっと制度的にはできませんので、そのような形でお手伝いいただけるような、またそういった方について各学校でも募集をしていきたいと。学校に登録をしていただけるような形に進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、最終的に、本市で取り組む進め方というのは、先ほど一番最初にお話ししていただいた答弁の中の話だと思うんですけども、総括の感じでお話をしていたら、改めて伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 働き方改革の中で、先生方が御自分のお仕事をみずから精選するとともに、組織だってきちんとした校務分掌の精選、そして勤務時間の管理等についても、校長だけではなく先生方も御自分で管理していただいて、無理のない勤め方をしていただく。また、部活動等、日曜日は余り部活をやっていないんですが、土曜日等の部活動については、先ほど申し上げたように外部指導者、その他、利用をするとともに、今後、いわゆる学校の部活動ではなくてクラブ関係の運動にどんどん推移していくと。バスケットも小学校のほうになりますが、クラブチームになってくるというふうなこともございますので、そういった部分については、その間の兼ね合い等、十分勘案しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今おっしゃったクラブ活動の方に推移していくということは、それは中学校でということによろしいんです、小学校、中学校、どちらなんですか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） バスケットのほうに小学校というようなことがありましたが、クラブ活動とクラブチーム活動とはまた別個ですので、クラブ活動は今までと同じ部活動です。クラブ活動は、クラブチームとして外部チームになりますので、ただ、各競技団体がそういう方向に行っていますので、クラブチームのほうにいくと学校の部活動には出られない、出られないというか、対外試合はできないんです。そういうふうな縛りがありますので、そういった部分について、今後、整合性をきちんと持てるような話し合い等も進めていけるようにしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。教員の働き方改革が進むことが、子供たちのよりよい未来につながっていくと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

そして、次の質問に入ります。

2番目の肺炎球菌ワクチン接種についてお伺いいたします。

日本は、少子高齢化が急速に進み、死亡原因にも大きな変化をもたらしています。厚生労働省の調査結果では、1940年の肺炎による死亡率（人口10万対）は154.4という結果が出ています。健康診断や予防接種の励行、治療薬の開発などが行われ、1971年には22.1まで減少しましたが、一時は減少傾向が続いていたんですけれども、日本が今高齢化率7%以上の高齢化社会に突入した1970年ごろから再び増加傾向となり、2013年には97.8まで増加しています。特に高齢になると死亡率が高くなり、肺炎で亡くなる人の

97%以上を65歳以上の高齢者が占めています。

そこで質問いたします。日本人の死因第3位を占める肺炎、高齢になるに従って死亡率が上がるようです。そこで、有効とされているのがワクチン接種であります。高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種、状況を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 肺炎球菌ワクチンの接種状況についてお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、平成23年4月から任意接種として開始され、予防接種法施行令の改正で平成27年4月から定期接種となっております。

定期接種の対象者は65歳の者、または60歳以上65歳未満の者であって、一定の疾病等を有する者とされております。国の特例対策として、65歳に加え、平成27年度から平成30年度までは65歳から100歳の5歳刻みの年齢も対象としており、本市では接種の機会をふやすため65歳以上の方には、5歳刻みの年齢にとらわれず4,000円を1人1回助成しております。

国の特例の期間が2023年までに延長されましたことに伴い、市としても接種費用の助成を継続してまいりたいと考えております。

本市の接種状況につきましては、平成23年度から平成29年度までの期間における接種済み者の累計人数が3,964人となっております。

今後におきましても、対象の方が円滑に接種及び助成が受けられるよう、お知らせ版等を活用し、周知の徹底を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ただいま市長から答弁をいただきました。高齢者を対象とする肺炎球菌ワクチンの定期接種というのは、本市では65歳から5歳刻みで受けられるということで、65歳というふうに国では言っているんですけれども、5歳間隔で受けなくても65歳から受けられるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） そういう形になります。5歳刻みの方は定期接種の対象となる。それ以外の方は任意の接種という形になって、助成は同じようにして、一生涯1回だけという形になっております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 一生涯に1回というのは、多分、これから接種される方も接種された方も、一生涯に1回しか受けられないんだよというのは、市の助成を受けて接種を受けられるというのがなかなか理解がしづらいような部分になっているような気がするんですけれども、

そのところが、助成は65歳から一生涯に1回だけできますよということは、どこでうたっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 市のほうの規定等でうたっておりますけれども、医療機関とかお知らせ版等でもお知らせしております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） わかりました。過去に肺炎や肺炎球菌感染症にかかった方が定期接種の対象者となるかということをお伺いしたいんですけれども、定期接種の対象者になるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 予防接種を受けていない方であれば該当になります。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 対象年齢、5歳刻みで刻まれているんですけれども、これの再勧奨という、それはやっつけられるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 先ほど説明しましたように、医療機関とお知らせ版等では周知しておりますけれども、改めてお一人お一人に再勧奨という形はしておりません。国も、1回の接種をということで定期接種という形にしておりますので、この定期接種はB型という形になっておりますので、必ずしも強制的にというものではないので、努力義務になっておりますので、柔らかい勧奨という形になっております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） この定期接種というか、肺炎球菌ワクチンは、平成30年度までで、昨年度というか、30年度までということをやられていたので、とても危惧していたんですが、国のほうで5年間延びたということで、先ほどの市長の答弁にもありましたが、もう一度確認させていただきたいんですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） まだ審議会の段階でございますけれども、平成31年の4月1日から36年の3月31日までということで、3月の末に施行令が出されるというふうに思われます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） このワクチンの接種の効果として、接種後5年とされているようなんです。5年の効果があるんですけれども、1度このワクチンの接種をすれば大丈夫だって安心

してしまう方もいると思うんです。そこで、年齢が上がるにつれて肺炎を起こす割合が高くなってしまいうのも、そこにもあるのかなと思うんですけれども、先ほど任意の接種なので緩やかなものなんですということなんですが、やはりまた新たに効果を持つにはもう一度受け入れたほうがいいのかと思うんですけれども、さらなる接種勧奨というのはできますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 抗体のつき方というのは人それぞれ、また疾病を抱えている方によってもそれぞれですので、必ずしも5年たったらというわけではないんですけれども、5年たつと免疫力が落ちてくる方が多いというようなデータはあるということで、そこら辺の勧奨については、医療機関で積極的にやられている方も、その方の体調を見ているかなというふうに思います。

市は、やはり継続して、医療機関、それからお知らせ版で、必ずしも1回で効果があるというわけではないというのは、説明は続けていきたいというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） いろんなワクチンを打ったこと、この肺炎球菌ワクチン接種だけではないんですけれども、予防接種を受けたことにより健康被害が発生した場合、救済給付というのがある、そういう制度があるというふうに伺っているんですけれども、市町村で、そのものというのはあるのでしょうか。それはお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 予防接種には、大きく2つの救済制度がありまして、定期接種のほうは報告をいただいて、市のほうの予防接種健康被害調査委員会という形で上げられて、それを国のほうに持って行って、国のほうでその救済するという制度があるんですが、任意の部分については、やはり同じ予防接種の被害調査委員会という形で上げられて、もしワクチン等に問題があれば、医薬品医療機関総合機構というところに請求をするという形もありますし、市町村の総合保険というので多少保障されるという部分もございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。また、驚くべきことに、海外では肺炎で亡くなる年代は主に児童や乳幼児という若年者に多く、2015年には肺炎が5歳未満の子供の死亡理由として15%を占めているというふうに言われています。また、世界中を見ても、92万人の子供が肺炎で死亡しているというふうになっています。

そこで質問したいんですけれども、新生児予防接種の中で肺炎球菌ワクチン接種が義務づけられているんですけれども、那須烏山市の接種内容というのを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） それでは、お答えいたします。対象者としましては、生後2か月から5歳未満までのお子様ということで対象としております。その標準的な予防接種というか肺炎球菌ワクチンの1回目の開始時期は、生後2か月から7か月に達するまでの期間ということで決められておりますが、この開始時期によって回数が異なります。

まず、今申し上げました標準的な接種開始時期の生後2か月から7か月までの間に開始された場合については、4回接種をいただくことになります。次に、生後7か月から生後12か月に至るまでの場合ですと3回、次が生後12か月から生後24か月に至るまでの場合、この場合ですと2回、それから最後ですが、生後24か月から5歳に至るまでの場合ですと1回ということになります。

それから、いずれの場合も、最後の生後24か月から5歳の1回を除いての話ですが、1回目と2回目、または2回目から3回目という接種をする間隔については、一定の日数を経過した時点でということで、この肺炎球菌ワクチン以外の予防接種も定期接種でございますけれど、その合間を縫いながらということでの実施になろうかと思えます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 小児に関してはとても予防接種の回数が多いので、受けるお子様をお持ちの親御さんがとまどってしまいますので、そのところはよく御指導していただければと思います。

それでは、この肺炎球菌ワクチンを打つということは、肺炎をなるべく起こさないで健康に生きていける、最後までいけるような、そういうふうにしていきたいなと思って質問したんですけども、まず感染を防ぐということ、抵抗力を高める、そして予防接種を受けて、我々もそうなんですけど、誤嚥を防ぐという、そういう自己管理が大切になってくるので、啓発活動にも力を入れていただいて、しっかりと肺炎を予防していきたいと考えておりますので、これを要望したいと思います。

今回の質問はこれで終わりにしたいんですけども、退職される、ここにおられる皆様も含め、行政の皆様、大変にお疲れさまでございました。退職後も、市政発展のため御尽力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上で本日の質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を2時50分といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時49分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき16番高田悦男議員の発言を許します。

16番高田議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 平成31年那須烏山市議会一般質問、最終バッターとして、沼田邦彦議長より発言の許可を得ました、16番高田悦男でございます。

今定例会は、12名の議員が発言をする予定となっておりますが、残念ながら、病のため、1名は後の機会に回ることになりましたが、ぜひ今後とも精進していただきたい、このように思います。

さて、議長を除きまして、16名中12名が一般質問、つまり75%の一般質問率、私はいくつかに計算してきましたが、昨年の4月に新進気鋭の議員が誕生しました。私どもも負けてはいられない、切磋琢磨して市民の負託に応えていきたい、ともに精進してまいります。

それでは、市民から寄せられました3点について質問を進めてまいります。

1つが大事な市民運動会、続いて烏山城史跡について、次がハラスメント、非常に市民の声が私のもとに届いておりますので、その内容について、品格を持って質問したいと思っておりますので、ふさわしい答弁を期待して質問席に移りたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それでは、通告順に従って発言をしていきます。

まず、1番目の市民運動会について、平成17年の合併後も、烏山地区は大桶運動公園において、参加チーム8チーム、南那須地区は緑地運動公園において12チームの選手団を結成し、それぞれ市民運動会が開催されてまいりました。本年からは一本化するという市長の強い意思が示されたところでありますが、その前段として、昨年の運動会は共通の競技種目で行われたことは周知のとおりでございます。

会場を初め、選手団チームの編成、自治会の協力体制など、課題をどのように克服し、1つの那須烏山市民運動会として開催する考えか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民運動会の一本化に向けた課題に対する取り組みについてお答えいたします。

議員御質問のとおり、今年度の市民運動会につきましては、来年度の一本化による開催に向け、プログラムや種目等を統一して開催いたしました。チーム編成や会場等に関する課題はご

ございますが、一本化による開催に向け一歩前進ができたものと、参加チームをはじめ市民の皆様、実行委員会の皆様、支えてくださった方々に、御協力のおかげでありますと感謝申し上げます。

議員の御質問の市民運動会の一本化による開催に向けたチーム編成やもろもろの課題につきましては、参加する自治会の考え方を考慮する必要があることから、過日、全自治会長宛てチーム編成等についてアンケート調査を行いました。このアンケート結果をもとに、現在、実行委員会で要項案の作成を進めているところでございます。

今後、このような要項案をもとに、実行委員会の意見だけではなく、参加される自治会との協議も進めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 再質問を進めてまいります。

まず、旧南那須町における町民運動会の歴史について説明をしたいと思います。昭和46年9月1日、私の23歳の誕生日ですが、このときに南那須村から南那須町へと町制が施行されました。翌月、10月10日、体育の日を記念して、第1回南那須町大運動会が開催されました。私も、23歳ですから、当然、それ以来、運動会は欠かさず出ております。そういう歴史も十分踏まえて、今後の参考にさせていただければと思います。

答弁の中に、全自治会長にアンケート調査を行ったと、そうありましたが、どのような意見が集約されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問にお答えいたします。

調査期間は、今年の6月8日から29日の間に、全103自治会のほうにアンケート調査を依頼いたしました。ただ、残念ながら、回答いただいた自治会数は59自治会、回収率は57%でございます。

設問なんです、まず平成30年度開催要項、昨年10月に開催しました協議種目について、こういった案でやりたいが、いかがでしょうかということで1問目がございました。それについては、特に意見もございませんでしたので、そのまま実施をさせていただいたところでございます。

2問目については、当日スケジュールということで、午前中で終わる日程がいいか、午後まで開催する日程か、またそれについて御意見をいただきたいという設問で出したところ、午前中の開催がいいというのが57.6%ありました。それに伴って、平成30年度はなるべく午前中で終了するようにプログラムを組んだところでございます。

設問の3につきましては、チーム編成についてということで、選択の1が、これまでと同様

に南那須地区が12支部、烏山地区は自治会ごと。選択の2が、体育協会の支部ごとに編成する、烏山地区4支部、南那須地区12支部ということで、烏山地区につきましては支部内で複数のチームを編成する予定ということで出したところ、選択1のほうに、これがいいといったのが37.3%、選択2のほうですね、体協支部ごとに編成するというのが33.9%でした。これについては意見等もいろいろいただきまして、選択の3については、烏山4支部を8チームにしたりとか、南那須12支部を小規模支部含む合同の8チームがいいという御意見ですとか、そのほかは、少子化による子供が少なくなったことと校外のクラブ活動を優先する親御さんが多くなり、人員確保が困難となったことにより、参加できない自治会が多くあると思いますので、運動会そのものを考えてみてはいかがでしょうかと、そういった御意見もいただいております。

場所についてはさまざまで、参加チーム数の多い旧町のほうでやってもいいんじゃないかという御意見等もございました。

このチーム編成については、まだはっきりと素案もできておりませんので、こういったところ、問題解決のため、先ほど市長が答弁したとおり、原案のほうをつくりまして、再度皆さんのほうをお願いをして実行委員会のほうで検討していきたいというふうに考えてございます。

具体的には、来年度初めての行政区長等の会議のときには、何とかある程度のお話をして御協力のほうをいただくように努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） アンケート結果については、3分の1ぐらいの割合ということでしょうかですね。そうしますと、消極的な意見が多いのかなと、そのように私は感じました。

問題は、参加チームの編成にあると思うんです。普通、競技というものは、参加チームが多ければ予選を行わなければならないと思うんです。例えば、20になると、予選は少なくとも3回から4回行わなければならないようになりますね。この時間の問題が一番、大きな運動会ほど考慮しなければならない点かなと思うんですが、その点については、まだ結論が出ないということですが、担当者の考えをお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） その点につきましても、実行委員会のほうで検討していくことになろうかと思うんですが、私個人的に申し上げますと、やり方次第だと。予選決勝をやるのか、一発決勝でそのままタイムレースとするのかという方法は幾らでもあるかと思うので、時間の持ち方等も、実行委員会のほうでいろいろな方法等も検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 例によりまして、私も昨年の運動会、出ました。そうすると、今までと比べて、時間の短縮のせいかな予選もないし、また対抗する競技、点数を競う競技が大変少なくなりました。ですから、競技そのものをレクリエーション方式にするのか対抗方式で点数を競うのか、その辺の具体的な点を詰めてもらいたいと思うんです。ぜひお願いします。

アンケートにつきましては、五、六年前にも、自治会長、体育部長に調査を行ったと、そのように聞いております。そのときの結果は、どのようなものが見えるんですか。よろしく願います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 以前にアンケートのお願いしたのは、運動会そのものをどうするかというアンケート内容でございました。それについては、運動会も別々にやっているというのもあったかと思うんですが、特に烏山地区内ですと参加もだんだん減っていたということもございまして、運動会よりは年齢制限もなくしたレクリエーション大会等のほうがいいんじゃないかという御意見等は多数いただきました。

今回みたいに、特定に、どういった種目がいいですかとは、統一でやるにはどうしますかという設問ではございませんでしたので、御了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 私が一番心配しているのは、そもそも旧南那須町と旧烏山町の運動会に対する、いわゆる文化の違いだと思うんです。旧南那須町におきましては、我々の自治会でも予算を計上しておりますが、現在のところ、運動会と駅伝競争ですね、この2つに絞っても、年間の予算30万円取っております。それが、中央北支部として支部の組織が構成されますので、相当な金額になるわけです。それをかてに、練習から全て人の手配、終わった後の懇親会とか、地域の連帯感を高めるのには最高の場であったなど、そのように考えております。

そういう面からも、旧南那須町と旧烏山町の違いをどう埋めるかという点にあるんです。ですから、その辺は、市長はどのように考えていらっしゃるか、この場での見解をお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は常々、運動会を一緒にやっていたことのほうが疑問だったので、一緒にやれるようにと。なるべくでしたら、確かに競技内容も違いましたし考え方も違うのもわかっておりましたので、一遍にやるというのは難しいというのもわかりましたけ

ど、私、議員になって最初のころの質問で、運動会をどうやったら一緒にやれるのかを考えてほしいといって競技を1つずつ、1年度ぐらいに同じものを選んでいくようにしていただきました。たしか、それで全く違う競技は少なかったのかなと思っています。昨年、きっと皆さん、御自分の地域の運動会に出て、急に変わったという競技が何個かはあったと思いますが、ほぼ紅白の玉入れかカラーボールの玉入れかとか、綱引きがあるかないかとか、あとリレーがあったりとか、リレーもどのような年齢層なのかとか、障害物リレーなのかとか、多少やり方は違ったかもしれませんが、ある程度共通認識をしていただいた上での合同にしたいと、私自身も議員のときから思いましたので、それに生涯学習課も協力していただいて協議をしていただいたと思います。

ただ、それでも、一遍に一緒にやろうというのは強引だろうと言われましたので、なるべく、皆さん競技をやっている方もですが、運営している方々の意見を尊重したいと思い、強引なやり方をやめようと思い、昨年は別々の場所で開催をしました。

また、参加しているチームが違うのもわかっております。南那須はもとの小学校割りですか、烏山地区は自治会単位なので、今、自治会はかなりあるのに出ているのが8自治会だけです。それを考えますと、実は烏山地区は、もう運動会やりたくないというほうが9割です。そこを、どうにか救えないかと。やはり運動会ってかなりのコミュニケーションがとれる場であり、自分たちの自治会の連携もとれる場所なので、継続したいという気持ちがありまして、統一だったら競技ができるのではないかと。このままでいったら烏山地区の運動会は本当になしになってしまう、それがあったので、私個人からすると、混ぜてっていう感じに、南那須地区の運動会に混ぜてほしいという感覚がかなりあったので、安易だったんだなというのは反省しております。

でも、スポーツを一緒にやるというのは、実はそこが最初なのかなと思っていますので、受け入れていただいて、楽しく、そして会ってみれば、この人も小学校から知っていた人だねって、お嫁さんに来たんだねとか、お婿さんに来たんだねとか、小学校は一緒じゃなかったけど、中学校は一緒だねとか、そういうつながりが新たに生まれ、そして大人になってから再認識するという。そうしたら、それこそ同じスポーツが好きだった、一緒にやった時期があったとか、そういうのを再認識することが本当の運動会であり、一番の那須烏山市になったことを自覚できるのではないかと思います。私は推進してきました。それが今回報われようかなと思っていますので、なるべくいい方向で、わだかまりがなく進められるといいなと思い、アンケートもしていただいていますし、調和が取れるような運動会であって、またアンケートの中では、本当に運動会やりたくないというのがかなり出ていたので、今、一、二年でやらないと、二度と運動会というものができない地域になってしまうかもしれません。各地でやっていないんですよ。そ

れを考えますと、一度ぐらいいは一緒にやりたいなというのが、正直言った私の実感です。

答弁になるかと言われたら、私の実感なので申しわけありませんが、高田議員、御協力のほど、いつもしていただいているので、このまま運動会ができるようにお力をかしていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 市長の思いは理解をするところでございます。したがって、両運動会の溝を埋めるべく、担当者は努力をして、次の会議に提起をしていただきたいと、このように思います。

その中で、那須烏山市の体育協会、あるいは体育指導員の皆さんの意見などは集約されているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 議員おっしゃられた体育指導員というのは、今、スポーツ推進員さんというふうになっておりますので、すいません、訂正をいたします。

運動会の実行委員会のほうには、体育協会長が実行委員長として入っております。そのほか、体育協会の副会長さんですね、それからスポーツ推進委員会の会長さん、副会長さんが入っております。その運動会実行委員会のほかにも、スポーツ推進員さんの会議でありますとか、そういうときには折に触れてお話をさせていただいて、意見はいただいております。

ただ、原案をつくるに当たっての意見は、役員の方々のものが重要だというふうに認識はしておりますが、最終的には各自治会の会長さんなり体育委員さん、体育部長さんだというふうには認識しておりますので、その方々の意見を取り入れながら、よりよい運営ができる、運営というか開催ができるように努力してまいりたいといっても、私も何とも心もとないんですが、しっかりとできるようにしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） その点については、しっかりと引き継ぎをお願いしたいと、このように考えます。

運動会に限らず、参加するエリアが広がれば広がるほど参加意識が低くなる傾向にあるのは、どんな競技でも、あるいは競技に限らず、同じことになると思います。したがって、参加意識をどう高めるか。先ほども言いましたように、48年前の南那須町大運動会、750名が参加をしたんです。ですから、昨年の市民運動会、南那須地区大会よりも多かったんじゃないかなと、このように記憶しております。町政施行という盛り上がりもありましたが、かなりの人が、あの総合グラウンド、現在のここにこ保育園の前の南側の敷地なんです、あそこに集結をし

まして、入場行進から、本当に感激するような運動会だった、このように記憶しております。

それでは、実際に1つの運動会になった場合を想定して心配な点をお聞きしたいと思います。

まず、仮に20チームとして、駐車場の問題、各チームのテント設置場所の問題、トイレ、これは仮設トイレも相当必要かと思えます。議員時代は、ともにトイレ議員として皆さんに御承知をいただいたところですが、この市民運動会についても、ぜひトイレの数は確保してください。それから、トラックは200メートルにするのか400メートルにするのか。これも大変重要な会場の設営だと思うんですが、その点についても、これから提案をするということによろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 会場等については、実行委員会のほうで案を作成し、皆さんの御意見をお伺いしたいというふうに考えております。やる場所としては、候補としては、やっぱり緑地運動公園と大桶運動公園になるかと思えます。駐車場の点を考慮すれば大桶運動公園のほうが駐車場は広いですので、問題はないのかなというふうには考えておりますが、まだ実行委員会等で図ってございませんので、決定ではございません。

あと1点が、トイレは、今でももし必要があればレンタル等、マラソン大会等ではレンタルで設置してございますので、そちらのほうはレンタルで対応することになるかというふうに思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それでは、2019年度が、仮に大桶運動公園で開催できたといいたします。しかし、来年以降は国体アーチェリーの会場整備のために使用できなくなるのではないかと思います。その3年間をどうするのか、今のところで見解があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） すいません、先ほど答弁漏れがありました。トラックの大きさなんですが、200メートルがいいのかなというふうには、事務局では思っています。400にすると大き過ぎちゃって、競技も。今、200メートルで1人50メートルずつというのが、相当な人数で1周回るようになってしまうので、多分、200になるのかなというふうには考えております。すいません。

それから、ただいまの質問でございますが、その3年間ということについて、整備のほうは、これから具体的に計画を立てるところでございますが、場所と3年間はどうかということについては、具体的にまだ検討はしてございません。市長の考えもあるかと思うので、私の

ほうからは、これから検討していきますというお答えしかできませんので、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） そのトラックの大きさにつきましては、私もずっと陸上競技やっておりましたので、大桶は多分400じゃないと、芝生がありますから、走れないんじゃないかなと思ったんです。ですから、若いころ、芝生に200メートルのトラックを設計しまして、そこでリレーを走ったんですが、もう肉離れがひどくて困りました。結局、芝で滑っちゃうんです。力が入ってコーナー入りますから、それで2回ぐらいけがしました。ですから、そういう場所では400メートルトラックしかないんじゃないかなと。その辺は、教育長も、短距離のオーソリティですから、十分アドバイスしてほしいと思います。

それでは、この項では最後になりますが、選手団の結成には選手を集めている各自治会長さんや体育部長さんの協力なしでは一本化の運動会はできないと思います。市長が先頭に立って説得、あるいはお願い行脚をしてください。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 頑張らせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それでは続いて、烏山城史跡について質問を進めてまいります。

1418年に築城されました烏山城は、昨年、2018年に築城600年を記念する各種イベントが開催されました。どのような効果をもたらされたか伺いたいと思います。

那須烏山市観光振興ビジョンの第三期計画で、烏山城跡を歴史的文化財としてだけでなく、貴重な観光資源の1つとして積極的な活用を図るとあります。年間を通じました観光客の誘致には、時々、那珂川沿いに発生する霧を利用して雲海に浮かぶ烏山城史跡として関東竹田城を売り込んではどうかと思うんですが、それも含めて市長の考えをお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山城築城600年記念の効果と観光資源としての活用についてお答えします。

まず、記念事業の効果につきましては、10月14日に行われました記念イベント当日の講演会に約1,000名、烏山城跡の見学に約500名、商工会まつりに約5,000名と、市内外より多くの方々にお越しいただき、盛況に実施することができました。また、同日開催しました御朱印めぐりにつきましても、非常に好評であり、市街地を周遊するまちなか観光の有効性を再確認できたところでございます。現在、実施結果を踏まえ、まちなか観光ネットワークの再構築を進めているところでございます。

このように、記念イベント当日は多くの人に烏山城跡の山城としての魅力、価値を知っていただく絶好の機会となり、国史跡指定を目指す上で大きな後押しになったと考えております。

また、記念イベントの前日となる10月13日に行いました前夜祭として花火大会では、約4,000人の来場者が会場に詰めかけ、次年度以降も引き続き開催される市民秋まつりの定着に向けてよいPRになったと考えております。

次に、烏山城跡を活用した観光客の誘致につきましては、今年度から市観光ビジョン第3期計画に基づき、もうかる観光をコンセプトに、豊かな地域資源を有効活用した観光地域づくりを推進しております。昨年、築城600年を迎えた烏山城跡につきましても、貴重な観光資源としてまちなか観光ネットワーク観光拠点に位置づけルート化を図るなど、観光客の誘客に向けて有効に活用してまいりたいと思います。

また、烏山城跡は、国史跡指定に向けて保存状態等の確認作業を進めておりますので、歴史的・学術的価値を損なわないように配慮しながら、ハード事業としてどのような整備ができるか検討していきたいと思っています。

また、竹田城のように大きな木が逆にたくさんうちのほうはありまして、それを今、切ったりとかがなかなか難しいので、その辺のところは、反対の、平群山のほうから見えるようにということだと思っておりますが、確かに霧で雲海があってというカレンダーを某番組で撮っていただいたりもしていますので、そういう観光資源にもなるかと思いますが、その辺のところは、ちょっと今のところ、樹木の中にあるのでちょっと違う意味合いかなと思っています。

また、国史跡指定後の活用につきましても、保存活用計画を策定した上で、本市の貴重な歴史資源及び観光資源として継承と活用を図ってまいりたいと考えております。これは、子供たちの学習にも使っていると思っておりますので、利用して、子供たちの学習に使うということは、このまちの歴史にもなっていくと思っておりますので、理解していただけるとありがたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 昨年の記念イベントには、約6,500名の来訪者があったという、今、市長の答弁でありますので、事業としては成功であったと、このように評価をするところでございます。

その後の国史跡の指定ですね、この見込みはいつごろか、現段階でわかれば教えてください。

○議長（沼田邦彦） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） ただいまの御質問にお答えいたします。

当初の計画、想定としましては、平成33年度に書類をそろえて申請するというところでございます。あくまでも計画ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 平成33年ということは、まだ2年、十分時間があるということですね。私、この城周りの地権者にもお話を聞いております。協力は惜しみませんよという答えがありましたので、できれば、杉の大木は山上の石垣が見える程度まで伐採を進めれば最高かなと、このように思っております。その辺は、私も林業をかじっておりますので、協力を求めていければなど、このように考えているところでございます。

また、子供たちの学習材料としてもふさわしい、自分の生まれたまちの歴史を十分習得するという事は非常に大きくなって心に残る教材だと、そのように考えております。

ここで、兵庫県朝来市にある竹田城について触れてみたいと思います。朝来市というのは、私もちょっと字を間違えそうだったんですが、この字は「潮来」の「潮」のさんずいをとったものです。だから、間違えやすいですね。「朝が来る」と書いて朝来と。兵庫県朝来市和田山町竹田にある城は、昔から竹田城と言われているのは御存じのとおりでございます。例年、正月が明けた1月4日から2月末までは入場規制をしているそうです。つまり、冬の期間は危険なため入場させない。晩秋のよく晴れた早朝、朝霧が雲海に包まれた姿ですね、まさに天空に浮かぶ城を思わせ、天空の城と呼ばれています。平成24年には、これもまたいいですね、恋人の聖地として認定を受けています。ぜひ、烏山城も関東の竹田城を目指していければと、そう思います。

年間の入場者数は、平成26年に58万人、現在は20万人程度に落ち込んでいるようですが、入場料は500円です。したがって、今でも1億円の入場料の収入があるということで、事業の継続には困りませんということで出ております。高校生以上500円、中学生以下が無料なんです。

しかしながら、本当に経済的に朝来市に効果があるかといえば疑問だという意見もございました。重要な問題なんです。烏山城史跡とありますが、烏山城史跡は、貴重な山城文化財としての保存に重点を置くか、あるいは観光資源としてより多くの誘客を目指すか、この難しい選択がこれから出てくると思うんです。市長はどう考えるか、現時点での考えで結構ですから、見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど文化振興課長が答えたように、国史跡を今目指しておりますので、観光というよりは、まずは史跡を目指したいと思っております。

そのためには、コンクリートで何かをつくるとか、石垣を固定するとかというのはちょっと難しいことなので、まず冠をいただいて、それからどういうふうに観光に結びつけるかを協議していきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） やはり、具体的な開発というか、史跡の方向性が出てから進めていただければと思います。特に今、杉の大木が繁っておりますので、その伐採の許可も今のままでは出ないと思いますので、その辺の取り組みをさらに強めていただければと思います。

最後になるかと思うんですが、私は究極的那須烏山市への観光客の誘致には、この烏山城の復元が最も効果が出るのではないかなと思っております。よその市でつくったような歴史には忠実でないお城もありますよね。そういうのはいりませんから、たしか烏山城には物見やぐらが一番の見どころだったと、そのように聞いておりますので、物見やぐらをつくるだけでも、木材は豊富ですから、そして文化財の保護と調和した観光資源の開発を進めていければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 何分にも、まだ審査が通っておりませんので、そちらが通り次第、どのようなものをつくっていいのか、あとまた橋とかお堀を渡るのに橋があったりとか、いろいろな特別なつくりのものがあつたという内容も出ておりますので、そういうほうがいいのか、やぐらがいいのか、その辺は検討させていただきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） まだ具体的な話ではありませんので、行政が丸がかりしろとは、私は決して申しません。全て民間主導であるべきだと。我々行政は、その機運をつくっていく、あるいは高めて、醸成していくのが我々の役目ではないかと、そのように思っておりますので、ぜひ市長もその点は心にとめておいていただきたいと思います。

そして、さらなる取り組みの向上を期待して、次の質問に移ります。

3番目はハラスメントです。一般にハラスメントとは、いろいろな場面での嫌がらせ、いじめ、また虐待も入るそうです。その種類はさまざまです。他者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指すと言われておるようです。市役所内や市内の小中学校において、ハラスメント対策、どのようにとられているのか、その対応を伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市におけるハラスメント対策について、私のほうで述べさせていただきます。

セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントは、職場に大きな損失をもたらします。ハラスメント被害者は、その尊厳を傷つけられ、働く権利が侵害され、勤労意欲は減退し、市役所における職場環境の悪化が公務能率の低下を招き、市役所全体のイメージダウンにつながる

ものと考えております。

このようなことから、本市では、ハラスメント防止研修や管理監督者研修の受講による未然防止に努めるとともに、精神的な障害に陥る可能性があるハラスメント被害者に対して、カウンセリングによるケアといった対策も講じているところでございます。

幸い、現時点では明らかなハラスメント案件は発生しておりませんが、職場内の人間関係がうまくいかないケースがあり、カウンセリングは相談機会として効果的に機能しているところでございます。

また、本市では人事評価におけるグループ打ち合わせや面談を推進し、さらに人事異動時には所属職員に対する所属長ヒアリングを推進するなど、職場内のコミュニケーションの充実を図っているところでございます。

ハラスメントは、コミュニケーションの不足が一因と言われており、職場内のコミュニケーションを健全化し、風通しのよい職場環境をつくることでハラスメントの未然防止に努めるところでございます。

職員数の縮減が進み、職員構成の変化や世代交代が顕著な本市においては、もとより限りある職員がその能力を十分に発揮していただくことが市民の福祉向上につながるものと考えております。

今後も、職員が互いの人権を尊重し合い、職員相互の信頼のもとで、その意欲と能力を十分に発揮できるよう、ハラスメントの防止や現在の風通しのよい職場環境の維持増進を図る所存でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

市内の小中学校におけるハラスメント対策については、教育長より答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、小中学校におけますハラスメントについてお答えいたします。

小中学校におきましては、教員のコンプライアンス意識の向上、不祥事の未然防止を目的といたしまして、県教育委員会が実態調査を行っております。職場の風土、わいせつ行為、セクシャルハラスメントの禁止、体罰の禁止など、6項目について調査をしております。新聞報道等を見ましても、県内の教職員による不祥事が後を断たず、県教育委員会といたしましても、教職員のコンプライアンス意識を管理し、管理職レベルにまで引き上げる、こういうことを目指して調査実施、または実態の把握に努めております。

調査の結果については、集計後、各校に通知され、その結果をもとに、さらに校内研修を行うことを義務づけております。本市といたしましても、校長会の折りに、不祥事の実態につい

て具体的に示しながら、対岸の火事ではなく自分のこととして綱紀の粛清に努めるよう指示してございます。

一旦事が起こった場合には、きちんとした状況把握を行い、そして保護者、教員、納得できるような説明ができるように、また市民一般につきましても御理解いただけるような調査、そして報告ができるよう指導しているところでございます。今後とも、議員各位、また市民の皆さんの御意見をいただきながら不祥事撲滅に尽力してまいる所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） あと、ハラスメントにはもう1つあるような気がします。それは、モンスターペアレントというハラスメントがあると。これもやはりパワハラの一つかなと思っております。答弁は特に求めませんが、先ほどの市長の答弁の中で、カウンセリングを受けさせる、このような答弁がありました。どのような形でカウンセリングを受けるのか、また資格等はどのような方が担当されるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） カウンセリングについては、月に1回、また2回ぐらい、カウンセリングの日を設けまして受けていただくことにしています。情報的に、組合とか課長等から、ちょっと気分が落ちているんじゃないかというようなことがありましたら、早急にそちらのほうに行って、早めにそういった大きな深刻な事態にならないように、カウンセリングのほうの処置をしているところでございます。

カウンセラーにつきましては、精神保健福祉士の資格を持っている方でございます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） そうしますと、そのカウンセリング及びカウンセラーにつきましては、病院に通うということなんでしょうか。あるいは、出張して市役所内で行うとか、どんな形なんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 契約している事務所で話しまして、月に1回、または2回、市役所の会議室を使いまして、そちらのほうで受けていただくということにしております。

個人的にも、そういった心配なことがあれば、そのカウンセラーのほうに連絡がとれるような体制にはなっているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 内容については理解をいたしました。

あと、小中学校におきましては、いわゆるいじめ防止協議会というものが開催されるという、

各学校のいじめ防止基本方針に盛り込まれておりますが、現在のところは、どんな状況なんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市のいじめ防止基本方針においては、いじめ防止連絡協議会、これを定期的に開催するというふうに定められておりますけれども、ここには外部の委員、その他、PTA役員とかというふうなことが入っております、なかなか一堂に会することができないのが現状でございます。

ただ、学校の中に問題がないのかということは、そのようなことはありませんので、随時職員会議をこの連絡協議会に切りかえる等をしてしながら個々の事案に対処しているというような状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） そうすると、今、教育長から答弁いただいた件については、随時開催の部分がありますよね。いじめ対策委員会ですね、こちらのほうはどんな状況なんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） こちらにつきましては、校内の職員で構成する、ほぼ校内の職員ということですので、これについては定期的に、随時というよりは開催しております、随時というちょっと事案が上がったときに連絡協議会のほうのレベルの形で、また出席できない委員の方には、終了後、会議内容を説明すると。または事故の内容を説明すると。そして御了解いただくというような手法をとっております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 先ほど連日報道されました千葉の心愛ちゃん事件ですね。やはり幼い命を親が奪うという、本当に痛ましい事件であったなと思っております。

そういう信号が子供たちから出たら、先生はまず大きく取り上げていただきたいんです。決して大丈夫だとは思わないで、より大きな、後ろには何か隠されていると。常にそういう体制で子供たちを見守っていただきたいと思います。その点についてはいかがですか。少し、針小棒大ではありませんが、やはりより悪く、より大きく考えれば、その後の失敗は少ないと思うんです。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 千葉県的事件等につきまして、保護者からかなり強い要求があったということで、危険を感じたなんていうふうな報道、教育委員会とか学校なりありましたけれども、那須烏山市教育委員会としましては、毅然とした態度をとって、そして前面に立つ場合

の教職員をバックアップできると、そのような体制を、これからもさらに強めていきたいと。もちろん、保護者を完全に悪者だとか、そういう話ではありませんので、ただ、いずれにしても、そのような事案があった場合には、正確な情報を得ながら保護者のほうにも理解を求めるとともに、やはり教職員が過度に追い詰められないように、そういった部分でバックアップをしてみたいというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 先ほどもちょっとモンスターペアレントの話をしてしまいましたが、先生方が絶対に恐れることなく、子供の命を守るんだと強い信念のもと、強い心を養うように、常に、教育長、バックアップしてください。何かあったら私に任せると、そのぐらいの気持ちで今後臨んでいただきたいと思います。

では、大体意を尽くした質問、結びといたしますが、最後に、ここにおられる職員の中にも、3月31日をもって定年退職される方、そしてそのほか、早期に辞められる方も含めて十数名おられるようですが、これまでの長い職員生活に終止符を打つわけでございます。これからは、ますます健康に留意をされて、我々の人生は今100年ですか、あと40年残っています。60歳はまだまだはな垂れ小僧、そういうふうに使われております。特に職員の中には、この南那須庁舎ができたのが昭和51年11月にたしか引っ越しをされたと思います。翌年の採用という形で42年間勤めた方もおられます。非常に南那須町、そして那須烏山市に貢献をいただいたこと、私からも感謝と御礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、先ほど言いましたように、あと40年残っていますから。これからの第二の人生、我々地球上にいる生物は等しく時間が流れております。しかし、個人それぞれの時間の過ごし方、モチベーションによって老化の度合いは違うと思います。ぜひとも人生100年、あるいは120年を目指して頑張ってみましょう。

以上で、質問、終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、16番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月5日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午後 3時45分散会]